

Memories



1996年 6月25日発行 NO.1

コスモスレポート

【編集】
 社会福祉法人 コスモス
 〒591 堺市南花田町536-1
 TEL.0722-54-5788 FAX0722-59-0960

コスモスメモリアル事業 記念誌

～わすれない、語りつぐ、ともに～

コスモスメモリアル事業
 これからも
 すこやかなら
 まいようね
 あかき
 心で語りつぐ
 未来を

社会福祉法人コスモス 設立記念式典

コスモス実践研究紀要

2017年度 創刊号

- 国民の権利としての、社会福祉の進歩を築きます。
- 社会福祉の公的責任と市民の共同性を追求します。

(社会福祉法人コスモス「基本理念」より)

社会福祉法人コスモス
コスモス研究所

新春対談

コスモスの歩み 今、未来

河野 あけましてお
 めでとうございます。
 今年は、社会福祉法人
 コスモスが誕生して18年
 態といえは人種でも思
 婚という大人に向かう
 大切な時期です。今日
 は3人の方々にコスモス
 の未来を語っていただき
 ます。その前に、これ

員の大半が、共同保育所
 や共同作業所というもの
 たのか?という事
 て、お話しをいた

中内福成さんお別れの会実行委員会・コスモス編

SSTK

1996年 6月25日発行 NO.1

コスモスリポート

【編集】

社会福祉法人 コスモス

〒591 堺市南花田町536-1

TEL 0722-54-5788 FAX 0722-59-0960

社会福祉法人コスモス 設立記念式典



SSTK 通巻四四五号(毎月五・十五・二十五日発行)
平成一年七月二十七日第三種郵便物認可

法人合併に伴う

社会福祉法人コスモス設立のご報告

社会福祉法人コスモス

会長 梅川 勉

施設関係者をはじめ日頃ご支援、ご指導を頂いております多くの市民の皆様方に心より感謝いたします。

この度、2保育所（いづみ保育園、麦の子保育園）及び4障害者作業所せんぼく障害者作業所、おおはま障害者作業所、堺東部障害者作業所、ほくぶ障害者作業所）を設置経営してきました堺の6社会福祉法人は、本年度合併し、新しく「社会福祉法人コスモス」として新たな第一歩を歩み始める事になりました。

私たちは、これまで、それぞれの立場で、子供たちの成長を願い、障害者の生活の保障と生きがいの場を実現するために地域の皆様方に支えられながら、ねばり強い活動をつづけてまいりました。

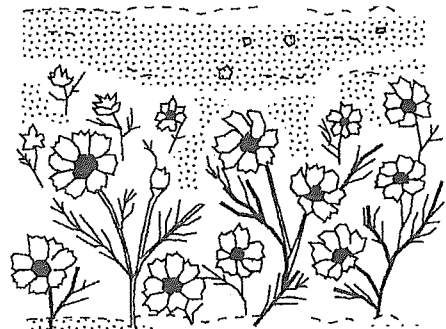
この間、少子化や高齢化の進行をはじめ福祉ニーズの多様化は、福祉を取り巻く情勢を大きく変化させ、民間社会福祉法人に対する地域の期待もこれまで以上に大きくなりつつあります。この多様化した福祉ニーズに応えるための第一歩として法人合併を実現し、新たな課題として多様な福祉事業を推進し、「この地にこの施設があってよかった」と地域の方々から喜んでいただける施設づくりをさらに一層前進させたいと願っています。

今後、多くの市民の皆様方と共にこの運動を前進させ、憲法で保障された「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を守り発展させるための運動に貢献してまいりたいと願っています。

皆様方の引き続きご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

私たちがコスモスは、
社会福祉、社会保障の立場から、
憲法で定められた「恒久平和」
「基本的人権」の確立と「健康で
文化的な生活」の実現をめざし
ます。

- I、「いつでも、どこでも、誰もが必要なときにすぐ受けられる福祉制度」
の実現をめざします。
- II、みんなと力を合わせて、子ども、障害者、お年寄りが安心して暮らせる
施設づくりをめざします。
- III、地域から「あってよかった！」と喜んでいただける地域に根ざした施設づ
くりと運営を行います。
- IV、利用者の生活を安定させるとともにその発達を保証し、施設内容の充実
向上に努めます。
- V、みんなの要求と運動を大切にしながら、
職員の理解と熱意、市民的協力を柱に
した民主的経営をめざします。
- VI、利用者の人間としての権利を保障し、
職場の民主的討議を軸にした組織運営
を進め、施設の社会的役割を実践して
いきます。



社会福祉法人コスモス

本部事務局

〒591 堺市南花田町536-1 TEL 0722(54)5788

社会就労センター(精神薄弱者授産施設)

おおはま障害者作業所 〒590 堺市大浜南町1-7-3
TEL 0722(24)1919
対象 満18歳以上の知的障害者
定員 70名(内分場15名)

堺とうぶ障害者作業所 〒588 堺市高松106
TEL 0722(37)2635
対象 満18歳以上の知的障害者
定員 50名

せんぼく障害者作業所 〒590-01 堺市檜尾1382-6
TEL 0722(96)4520
対象 満18歳以上の知的障害者
定員 75名(内分場10名)

ほくぶ障害者作業所 〒591 堺市南花田町536-1
TEL 0722(54)5778
対象 満18歳以上の知的障害者
定員 60名

保育所

いづみ保育園 〒591 堺市新金岡町4-6-1
TEL 0722(55)7920
対象 産休あけから就学前まで
定員 90名

麦の子保育園 〒588 堺市西野576-4
TEL 0722(37)6835
対象 産休あけから2歳まで
定員 45名

精神薄弱者更生施設

ふれあいの里かたくら 1997年7月開所予定

精神薄弱者デイサービスセンター

デイセンターかたくら 1997年7月開所予定

コスモスがめざす6つの課題

1

「いつでも、どこでも、だれもが必要な時にすぐ受けられる福祉制度」の実現をめざします。

この世に生を受けた人は誰もがその人権を尊重され、生きる喜びを日々味わうことのできる生活が保障されなければなりません。福祉とは、障害児(者)やお年寄り、乳幼児といった社会的弱者はもちろんのこと、すべての人に豊かな生活保障をすることです。そして福祉は国民一人ひとりが持っている権利なのです。私たちは、「いつでも、どこでも、だれもが必要な時にすぐ受けられる福祉制度」の実現をめざし、組織をあげて取り組みます。

2

みんなと力を合わせて、こども、障害者、お年寄りが安心して暮らせる施設づくりをめざします。

福祉は当然社会的問題であり、公的に解決され保障されるべきものです。私たち民間社会福祉法人の果たすべき役割は、地域の方々の小さな声に耳をかたむけ、その要求を具体化し、社会の問題に発展させ、公的保障を実現し、制度化する運動と結びついた社会福祉施設運営・経営を行うことです。私たちは、乳幼児を抱えて働き続けることができなくて困っているお母さん方や、働きたいという願いを持ちながら働く場のない障害者たちの思いを、関心のある人たちと一つになって力を出し合い知恵を出し合い、自衛手段をとりながら問題に立ち向かい、社会制度化させてきた歴史を持っています。これからも私たちは、共同で困難に立ち向かうフロンティア精神を発揮して活動を続けてまいります。

3

地域から「あってよかった!」と喜んでいただける地域に根ざした施設づくりと運営を行います。

地域には学校・市場・病院があるのと同じように、福祉施設があつてこそ、その地域は住みよい地域社会となります。福祉施設は、その地域住民の生活に対応する社会施設なのです。私たちは、地域の方々から支持され、喜んでいただける施設づくりをめざします。

コスモスからの
主張

(次号に続く)

コスモスがめざす6つの課題

4

利用者の生活を安定させるとともにその発達を保障し、施設内容の一層の充実・向上に努めます。

施設内容は、そこを利用する人たちから「施設での生活が楽しく、行くのが楽しみ」と言われるものでなくてはなりません。施設生活は利用者たちの生活を安定させるだけではなく、その人たちの発達を保障するものでなければいけないのです。私たちは、そのために常に施設内容を検討し、一層の内容の充実・向上をめざして努力を続けます。

6

利用者の人間としての権利を保障し、職場の民主的討議を軸にした組織運営を進め、施設の社会的役割を実践していきます。

私たちは「憲法を暮らしの中に生かし、人間が人間らしく暮らせる社会を切り開く」という理念を持っています。一人ひとりがこの理念をよく自覚し、さまざまな意見を大切に、組織的な話し合いを十分に保障した民主的運営を進めたいと考えています。またその事は、施設内に限らず地域への参加、社会の変革をも通じて、未来への可能性を秘めたダイナミックな運営を心がけたいと思っています。

5

みんなの要求と運動を大切にしながら、職員の理解と熱意、市民的協力を柱にした民主的経営をめざします。

施設は、利用者やその保護者、そこで働く人たち、支援して下さるボランティア、そして地域住民の方々によって守り支えられています。ですから、施設の運営の基本的な方針については、理事会・評議員会で討議するだけではなく、保護者会、労働組合、後援会、自治会などの意見が尊重され反映されていなければなりません。私たちは、その運営・経営が関係者に明らかにされ、それぞれの人たちに「私たちが守り育てる施設」と心から思っていただけるよう民主的な運営・経営をめざします。



コスモスへのご支援

ありがとうございました

社会福祉法人と厚生省にまつわる最悪のニュースで終わる1996年となってしまいました。その後の推移を見ればこれは一部の高級官僚の仕業でもなく、一部の悪徳法人の仕業でもない、構造的なものであることは疑えませんが、また、裏に政治家が関与していないことを信じる方もおられないでしょう。

20年前に建設した「いづみ保育園」から、昨年完成した「ほくぶ障害者作業所」まで、一体どれだけの人の善意を集めてできたでしょうか。北風の吹く日も募金箱を持って駅頭に立ち、炎天下に古新聞を回収し、各地の祭りにお店を出させてもらう。少しでも福祉が良くなるのならと応えてくださった市民の皆さんは何万人にもなるでしょう。

私たちも裏金（もしあればですが）を使えばもっと簡単に施設づくりはできたのかも知れません。しかし、その施設は福祉施設ではないでしょう。私たちは必要なときに誰もが利用できる福祉施設を目指して作ってきました。このことは今後も変わることはありません。そして、その理念から今までの、その施設がある地域を中心とした活動に加え、堺全域、子どもから老人までを視野に入れた活動をしようと、コスモスが生まれたのが本年四月でした。

来年は、片蔵の地に「ふれあいの里かたくら」（精神薄弱者更生施設）「デイセンターかたくら」（精神薄弱者デイサービスセンター）の建設工事も始まります。今後も「いつでも、どこでも、誰もが必要なときにすぐ受けられる福祉制度」の実現目指してがんばります。どうか来年も引き続きご支援よろしくお願いいたします。



1997年 事業推進にあたって

社会福祉法人コスモス
理事長 中内 福成

(1) コスモス設立1周年を迎えるにあたって

◆施設運営の健全化と施設の枠を超えた取り組みを！◆

施設運営にあたっては、措置費等公的運営費を基本とした運営を行ない、事業を進めるにあたっては、施設単位主義的な取り組みではなく、法人全体の事業としての取り組みとしていきます。
また、法人事業の推進にあたっては各施設の課題として取り組みます。

(2) 施設の当面の課題

◆新施設「ふれあいの里かたくら」「デイセンターかたくら」の建設を機に各施設利用者の処遇改善と施設間格差の是正、通所者家族の「生活のゆとり」を前提とした事業活動等の追求を！◆

各施設の処遇のあり方を検証し、施設間格差を是正します。どの施設にいても安心して利用できる処遇の向上を追求します。また、家族がゆとりを持てる活動参加のあり方を作っていくことが必要です。

(3) 法人全体の新たな事業展開にむけて

◆総合的な社会福祉活動を展開します◆

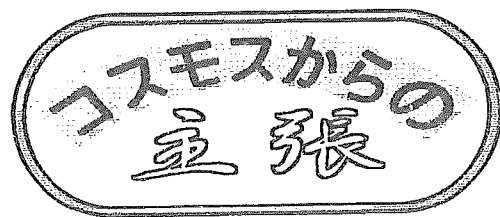
- ・障害者の生活訓練の場と、地域生活の展望を開く取り組みを展望していきます
- ・「病児・病後保育」の具体化と、施策的展開を行ないます。「子育て支援活動」等の地域活動を継続発展していきます。

(4) 法人として制度政策の具体化（地域福祉活動等）にあたって

企画室の機能整備のため、人的配置を行ない、実践的シンクタンクを創る準備をしています。

(5) 法人運営の安定化を展望して

法人事業の具体化をしていく上で、財政の安定化を図ることが重要です。そのため、法人後援会を確立し、広く市民に支えられた後援会創りを目指します。



シリーズ「無認可からのあゆみ」

① いつみ保育園



団地の部屋が保育室だった

裁判闘争や認可運動をへて

いつみ保育園開設へ

二〇〇〇万円を
あつめようの熱気

いつみの建設委員会OBは今も「保育園が本当に建つのだらうか。夢のようだった」「険しい山にみんな登ってしまつたドラマみたい」などと書いています。

当時、二〇〇〇万円（土地代）という金額の大きさを押さねながら、すごい勢いで運動

しました。カンパの訴え、休日ごとのバザー、野菜売り、顔の広い人は組合や団体まわり、親戚の不用品を集める人

高校で牛乳瓶を集めて売るお父ちゃんもいました。

夕方、子どもを迎えに来ると報告しあつていました。

一九七七年四月、多くの支援で「いつみ保育園」が開園しました。

一九六八年新金岡団地で共同保育をはじめ

——すぐ提訴される

新金岡団地は一万所帯 四万人の規模で一九六六年から入居がはじまりました。住んでみると、交通や市場、病院など不便でした。保育所もなく共働き家庭は困りました。

有志で堺市と交渉していたが、待てなくて四丁で共同保育をはじめました。大阪府住宅供給公社の一軒を保育場所にした。数ヵ月後住宅専用目的外使用として供給公社より、提訴されました。

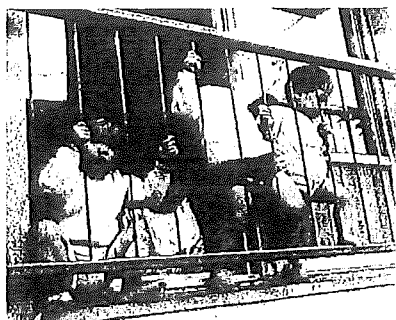
公判が始まるとマスコミも全国的な保育所不足をとりあげ運動もひろがりました。

この間、ピラが十三万枚、市交渉百回をこえています。

九年間の闘いは共同保育所の敗訴、そして、控訴しました。最終的には、堺の保育所不足の実態をふまえて和解となりました。

この、裁判の意義は保育場所の公社住宅からで、産休あけからの乳児もあずかる保育所を建てることでした。新金岡共同保育所の建設運動が公立保育所の建たない情勢の中で、他の共同保育所を励ま

ベランダで遊ぶ子どもたち



す結果となりました。

いつみ保育園の地域活動「よつといで」から「地域のお母さんが主人公」へ

開園後から育児教育、大泉緑地でのあそび、夏まつりを取り組みました。

その後、「地域のお母さん、子どもが主人公」へと活動スタイルを変えて「保育園はどこまでも地域にとって役立つ」の方針を通していきます。

建設運動で団地の住宅を一軒一軒廻る中で子育ての不安、友だちのいないお母さんたちが多いことを学んだからです。

また、あそびや育児相談の企画、運営はお母さんたち、地域会館の場所の設定、おもちゃや用具の準備は保育者がする、自治会や保健所との連携にも努力しました。名づけて「どんぐりころころ」といいます。この活動に責任を持つために地域専任の保育者を配置しました。そして5年前のコスモスへの合併はいつみ保育園が社会福祉施設として子ども、障害者、お年寄り、誰もが住みよい街にするようにと、新たな出発でした。
(元いつみ保育園長 瀬藤みや乃)

「わたしも応援しています」のシリーズは、しばらくお休みにして、コスモスのそれぞれの施設の生い立ちを紹介します。

シリーズ「無認可からのあゆみ」

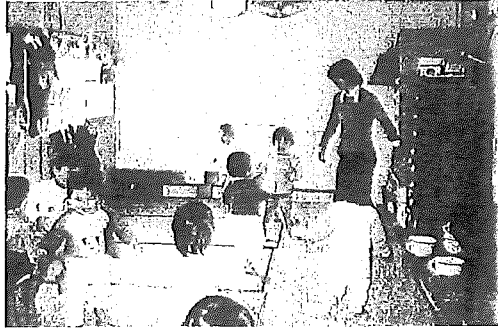
② 麦の子保育園

北野田共同保育所から認可へ 共保時代の宝物を受け継いで

お子さん二人を北野田共同保育所に預け、麦の子保育園を作る運動を担ってきた葛目恵巳さんにお話を伺いました。

× × ×

北野田共同保育所は、うどん屋の二階を間借りして始まり、その後土壁が今にも崩れそうな農家に移り、三回目にはプレハブを借りていました。夏は酷暑、冬は厳寒の中で、おまけにトイレは屋外の簡易トイレで、オムツを洗った後トイレに捨てるので、トイレが溢れるほどいつぱいになることもあるというような所で過ごしてきました。



北野田共同保育所での保育の様子

葛目さんは、二十五年前、当時役所で措置された私立の保育所に我が子を預けていましたが、一ヶ月の間にニコリともしない無表情な子になってしまい、なんともやりきれない気持ちでいっぱいでした。そんな時に出会ったのが北野田共同保育所でした。田舎農家の汚い所でしたが、赤ちゃんを裸にして赤ちゃん体操をしていて、ケラケラッと笑うとても生き生きした赤ちゃんの顔を見て、すぐにこの保育所に預けよう！と決めました。

むぎふみ、むぎふみ
大作戦で連日行動

市からのわずかな補助金のみに運営していくのはとても厳し

資金集めのため夜になっても路地の一角で物品販売を続けた



「むぎふみ、むぎふみ大作戦」を行い、目標をほぼ達成しました。子どもを連れて、夜十一時すぎまで、毎晩のように会議に出かけたり、麦の子設立のための莫大な文章のコピーをした夜のこのなど、思い出されますが、麦の子の真新しい園舎と、麦の子保育園という名札を見たとき、すべての苦勞が報われたように思いました。

子どもにとつて大切な
ことが運動の原点

自分とところの子さえよければいい、という感覚ではなく、みんなで保育運動をしながら親も鍛えられてきたのだと思います。そして地域のたくさんの方々にも支えられたことが大きな力にもなりました。何が子どもにとつて大切なのか、子どもがどういう園生活を過ごすか、という立場に立つことが運動の原点になりました。共保時代に親や地域の人と共に築き上げてきた宝物が今の麦の子保育園に受け継がれていると思います。

シリーズ「無認可からのあゆみ」

③ こだまぼっこの会と作業所運動

多くの人たちの努力が現在のコスモスに

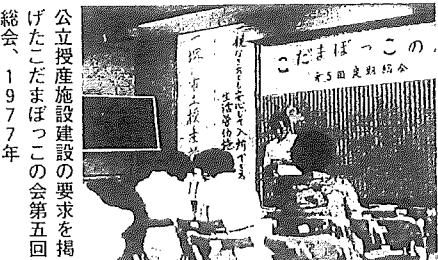
「わたしの子供も学校に行かせたい」と病院や児童相談所で知り合ったお母さんたちや教職員、府・市職員が集まり懇談がもたれるようになり「守る会」づくりの運動がはじまります。

当時、重度の障害児は、養護学校にも受け入れてもらえず、就学猶予・免除願いを提出させられ、多くの子供たちが在宅生活を余儀なくさせられていました。

全員就学の要求は、全国の障害者運動の中心的課題でした。堺でも教職員や府・市職員の運動で病院の一角に建てられた10人ほどが集まれるプレハブが、学校に行けない子どもたちの唯一の集団保障の場「えのきはむ」でした。その後の運動で堺市立になり移転、現在は、早期療育の通園施設として運営されています。

「ぼっこ」の呼称がつけられ発足したが一九七四年二月です。府立百舌鳥学園の一室を借り開かれた結成総会には、70人の父母たちが集まり、「30年後に笑って語れる社会を目指そう」を合言葉に運動を始め、一九七九年の「養護学校の義務制」の制定まで全員就学の運動が続けられました。

重度の子どもが就学できるようにになって、親の運動も学校卒業後の運動へと大きく発展し、各地で作業所作りの運動が始まります。こだまぼっこの会は、各地に、地域ブロックをつくり懇談会を開いていきましたが、それぞれの地域の役員が中心となって「わらしこの郷(京北地区、90年)」「すずきの会(東部地区、82年)」「西部懇談会(旧市内、83年)」などが作業所づくりの準備組織として結成されました。



公立授産施設建設の要求を掲げたこだまぼっこの会第五回総会 1977年

「ぼっこ」は、子どもたち(ぼっこ)の声を社会に反映することに

は、大阪市内の作業所に通っていた仲間が親の送迎が困難になったことから、近くに作業所がほしいという声を受け止め、補助基準である7人の仲間をつくるため地域の在宅者に呼びかけ結成されました。その中の数人は30歳前後で、当然、就学免除になっていた人でしたから、ほとんど家から

出さない生活で、家を出ることに不安を持つ人たちが多かったから、送迎時間に迎えに行っても家を出られず、時間を置いて再度迎えに行くこともあり、当初の指導員の苦勞は計り知れないものでした。開所式では、「30年目の入学式だ」といって涙ぐんでいた母親の姿は今でも忘れられません。今では考えられないことですが「通所するようになって日焼けした」と喜んでいるお母さんもいました。こうした



1985年のあさか共同作業所開所式

資料 作業所運動の経過(年表)

年度	堺市内の主な動き	コスモス関連の作業所			
		せんぼく地区	西部地区	東部地区	ほくぶ地区
1966	あすなろ授産所				
1974	こだまぼっこの会結成				
1978	府立白鷺園認可				
1979	堺父母と教職員の懇談会実行委員会発足				
1980	堺障害児(者)問題を考える集会実行委員会発足				
1981	堺作業所懇談会準備会				
1983	堺市の6法人化要綱発表	法人設立準備会設立希望の会共同作業所	西部懇談会発足堺西部地区作業所設立準備会	すぎなの会発足	もず共同作業所
1984		筑が丘障害者作業所	みささぎ共同作業所		
1985	堺南通所授産所認可	深坂障害者作業所	あさか共同作業所	すぎなの会共同作業所	
1986	施設徴収金制度改悪反対堺連結会結成	せんぼく障害者作業所認可(40名)			
1987	堺無認可作業所問題を考える会結成(徴収金の会を発展解消)			おおいずみ作業所	あかつき作業所
1988	あすなろ園認可	第二せんぼく(無認可)	だいせん共同作業所		堺北部に障害者作業所をつくる会結成
1989			でしま共同作業所		金岡共同作業所
1990		せんぼく障害者作業所増築・定員増(25名)			
1991	無認可作業所補助金大増改善	せんぼく分場定員6名	いしづ障害者作業所		金岡第二共同作業所
1992	堺市自立訓練事業開始	第三せんぼく・あもーる(無認可)	おおはま障害者作業所認可・第二おおはま(無認可)	おおいずみ第2作業所	
1993	堺障害者の願いを表現させる会「提言」発表 堺障害者作業所所長連結会結成	せんぼく分場定員10名	おおはま障害者作業所分場開設	おりづる作業所	
1994	堺市第二次障害者長期計画発表			東部障害者作業所認可・とうぶ第二	
1995	無認可作業所への重度加算制度実施				ほくぶ障害者作業所認可
1996			社会福祉法人コスモス発足		

コスモス関連以外の無認可作業所については割愛しました

シリーズ「無認可からのあゆみ」

① せんぼく障害者作業所

運動の成果で制度が充実

希望の会の歩み

現在36歳になる私の子どもは、高等部卒業後の行き先はありませんでした。堺には無認可作業所が一箇所だけ。それも場所的には不便なところがあり、私はのんきに二人でミシン仕事をしていた。そんな時、せんぼく内

の保護者が作業所を立ち上げるための集会をしているの聞き、参加させてもらいました。

最初は二三人でガード下で集会をすることも。総勢20名あまりの保護者の出発です。素人集団ですのであつちでウロウロ、こつちでウロウロしながら、最初は深阪のガレージに畳を敷いただけの部屋。トイレは共同。ガスなし。皆、弁当を持って親子で通いました。親も子ども一緒になって内職に励み、子どもが学生の親も当然バスを使つての参加です。

そんな折、堺市六法人化構想発表で三つの親の会が一つになりました。希望の会、わらしこの郷、泉の会で、「せんぼくに障害者作業

所（認可）をつくる会」が結成されました。それが今のせんぼく作業所の母体です。資金が、1500万円

必要となり、それぞれ、近所・親戚・近くのお店まわりと、お金集めに奮闘しました。

堺市役所の職員の人に訴えていこうと、子どもをつれて、市役所前に朝の8時30分に集まり、ビラまきをしたりしたものです。又、大阪府・堺市・企業局・近隣まわりと、いろいろありましたが、その場所に建物が建つたのを見たときの感激は今も忘れられません。

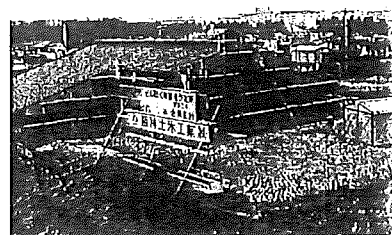
今は高等部を卒業すればどこに行こうか選べる時代になりました。自分の仕事もできるようになりました。私達、先輩達の運動のおかげで医療証、措置費、交通費といろんな制度の恩恵を受けています。これからも若い人達が進んで運動に参加していき、グループホームやショートステイ、生活施設にと選べる時代になつてほしいと願っています。

（せんぼく障害者作業所 保護者）

認可されて十五年

せんぼく障害者作業所はコスモスの中で最初に認可された障害者施設です。一九八六年、定員四十名での出発でした。養護学校卒業したばかりの障害を持つ人達（仲間達）と若い指導員七人の作業所生活は毎日が試行錯誤の繰り返しでした。その日に起こった出来事を職員同士の夜の10時11時まで話し合ったり、バザーに廃品回収にとあわただしい毎日でした。

そんな仲間達も三十代に

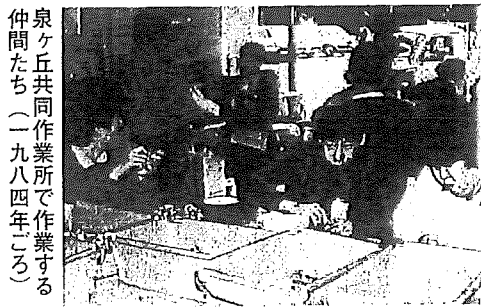


1986年 竣工間近な建物

なり、本当にたくましくなりました。自治会を作り「明るい作業所にしよう」「給料を上げよう」「将来のことをみんなで考えよう」と署名活動、平和学習、さまざまな行事を自分たちで取り組むことで一人ひとりを大切にしているようづつ、育つてきているように思います。今では91名の仲間達の集団になっていますが、どんな重い障害の人もいつも暖かく受け止めてくれるそんな集団です。

（せんぼく障害者作業所

川本真由美



泉ヶ丘共同作業所で作業する仲間たち（一九八四年ごろ）

シリーズ「無認可からのあゆみ」

⑤ おおはま障害者作業所

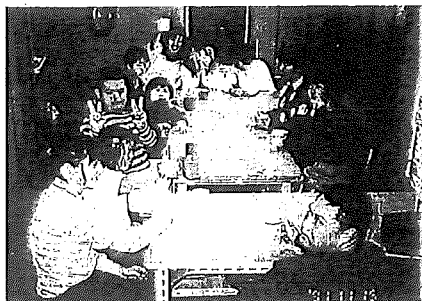
四〇〇〇万円、想像をこえた建設資金づくり

手に募金帳と仲間の手と夢を握りしめ

建設地、見つかつては
だめになり…また探し

堺の西部地区(旧市内)に、認可作業所を創ろうと一九八四年

新春「堺西部地区作業所設立準備会」を発足、おおはま障害者作業所を開所するまで、八年の月日を要しました。無認可作業所の「み



いしづ共同作業所での給食風景

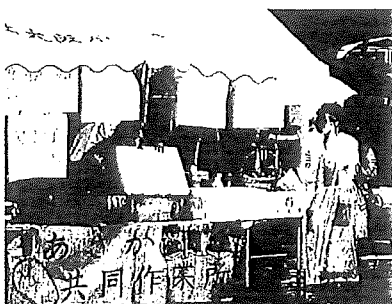
ささぎ共同作業所」をはじめとし認可までに、全部で五ヶ所の共同作業所を運営し、仲間の数は予定定員の60人をすでに超えていました。

建設候補地が見つかつては喜び、だめになり、また探し、だめになり。やっと決まりかけた土地も地域にうけ入れてもらえず、変更を余儀なくされ…。まだまだ残る偏見に本當につらい思いをしました。

雨の中、作業所まつり
に三〇〇〇人

「土地が決まったよ!」「広いところでお仕事できるよ!」「あつたか!い給食を食べられるなあ!」と建設が決まった九〇年の春、みんなで期待に胸を膨らませました(高架の下でも、うれしか

雨の中3000人が集まった「作業所まつり」(91年6月)



つたです。

一方、建設に関わる自己資金は四千万円。ただでさえ資金難の無認可作業所(五ヶ所)を運営しながらの建設資金づくりは想像をこえたものでした。片手に募金帳・もう片手に仲間の手と夢を握りしめて走りまわり、毎週街頭に立つて協力を訴え、廃品回収・バザー、

ありとあらゆることを関係者一丸となつて取り組みました。

大詰めは、サビエル公園での「作業所まつり」の開催。五千人規模のこのまつりは作業所建設だけでなく、障害者が地域でも生きていくことを市民に広く訴えるものでした(当日は雨で集客は三千人)。

地域の障害者と共に生きていく街づくりを

この春、おおはま障害者作業所は、十年を迎えます。作業所の役割は、日中の活動の場のみならず、仲間の生活を共に考え、創り・支える場となつてきています。作業所作りの運動は、生活支援センター「えと」の建設運動に発展する中で、運動の柱は「自分の家族や関係者のみならず地域の障害者と共に生きて行くまちづくり」という質的な発展をしています。

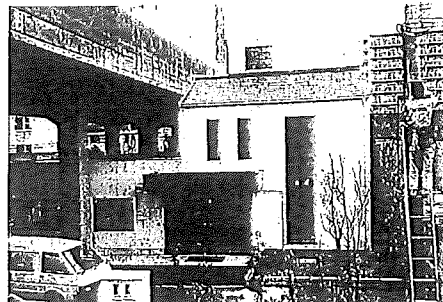
おおはま障害者作業所
墨 光子

おおはま障害者作業所は5カ所の無認可から

- '84年 みささぎ共同作業所
- '85年 あさか共同作業所
- '88年 だいせん共同作業所
- '89年 でじま共同作業所
- '91年 いしづ共同作業所

おおはま
障害者作業所

1992年



高架下に竣工したおおはま障害者作業所

シリーズ「無認可からのあゆみ」

⑥ 堺とうぶ障害者作業所

すぎなのバザーは地域の人から愛されて

母と子でお弁当と水筒を持つての通所

多くの人たちに支えられて
78年共同作業所づくりから

「すぎなの会」が、子どもたちの学校卒業後、「生きがいの場」「生活の場」として集える「共同作業所」作りの準備を始めたのは、1978年当時、子どもたちはまだ小学生でした。野田小学校の職



作業中の仲間たち

員さんに励まされ、地域の自治会に理解と支援をお願いして、第一回目のバザーからでした。

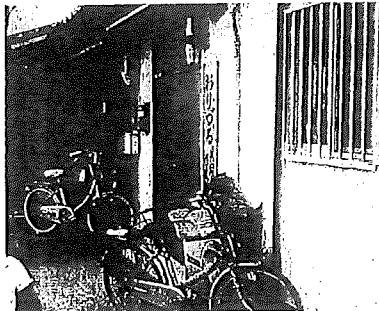
この活動は、認可施設が出来るまで続き、すっかり地域の人たちに愛され、寒くなると「もうすぐ、すぎなのバザーやね」と声を掛けて下さいました。

公的補助が少なく

職員1人に7人の仲間

子どもたちの進級と共に、作業所用の場所探し、やっと知人の紹介で100坪の土地を借りる事が出来たのは、必要に迫った一年前、プレハブ住宅建設の費用を会員で出し合っ、無事1985年「すぎなの共同作業所」開所の運びになったのですが、職員一人に七人の仲間、公的補助金も少なく、職員を増やすことが出来ず、最初は、

文化住宅の一室を借りておりつる共同作業所は運営されていた



母子でお弁当と水筒を持つての通所、本当によく頑張ったものです。

だんだん要領も良くなり、次々卒業生が入所して来て、人数も増え、ボランティアさんも定期的に来て下さったので、当番制にしました。しかし、その頃堺市の6法人化要綱が進められていて「すぎなの共同作業所」も東部地区の中に

位置し、「親の願い」「仲間の願い」

である施設の整備、仲間の処遇等を良くするため、法人化への夢を叶えようと、バザー用品作り・アルミ缶、廃品回収と親達の負担は減る事がありませんでした。

挫折を乗り越え

94年認可作業所に

いよいよ「おおいずみ会」と一緒に法人化にむかっただのですが、私たちに余りにも事業が大きすぎ



おりづる共同作業所の入・開所式(1993年)

仲間の成人を祝って記念撮影



ぎ、何度も挫折していた折、広範囲の人達からの後援、福祉関係や先輩方からの指導と応援を受けて、1994年「堺とうぶ障害者作業所」として認可されたのです。今、大勢の仲間たちが安心して、とうぶ作業所に通所できるのは、いろいろなる人たちに支えられてきたお陰だと感謝しています。

堺とうぶ障害者作業所

家族会 土井孝子

シリーズ「無認可からのあゆみ」

⑦ ほくぶ障害者作業所

障害種別を越え生きていく

宝物になった合唱組曲「いのち光るとき」

府下最初の認可ろう重複作業所をめざして

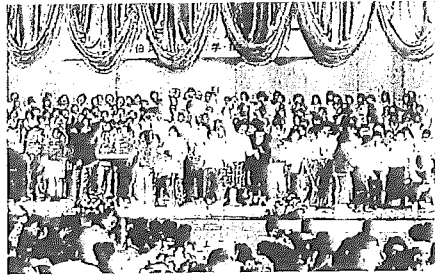
ほくぶ障害者作業所（以下、ほくぶ）職員の平均年齢は、コスモス内作業所で一番高いといわれています。ほくぶは今年7月で開所丸6年。コスモス内では比較的若い作業所なのに、職員の平均年齢が高いその理由は、ほくぶの無認



もぐ共同作業所の開所式（1982年）

可時代がこの作業所よりも一番長く（13年間）、当時の若手職員も、今は古株となって元気に働き続けているからなのです。

1982年に大阪府下ではじめてのろう重複作業所として、「もぐ共同作業所」が誕生しました。そして、88年に身障重複の知的障害者、最重度の知的障害者、在宅障害者、ろう重複障害者が障害種別を越えて共に地域で手を携えて生きていく、そんな作業所をめざし、「堺北部に障害者作業所をつくる会」を結成しました。89年に「金岡共同作業所」、91年に「金岡第二共同作業所」を開所し、「もぐ」を含めた三無認可作業所の厳しい財政運営を強いられながら、この北部地域に認可施設を建設する準備を「堺北部に障害者作業所をつくる会」が担ってきたわけ



会場を満員にしたコンサート（1990年）

です。古くから北地域にあった「あかつき作業所」も93年には参加をし、四無認可作業所となりました。

コンサートの成功が建設運動の枠を越え皆に勇気を

ほくぶは、建設募金の運動もさまざまな活動を展開しました。バザーや物品販売はもとより難波や

天王寺までくり出した街頭募金、店頭募金、企業募金等々。また、父母や関係者とは別にボランティアやろうあ協会、手話サークルによる建設募金実行委員会ができるまでに人の輪が広がり大きな力となりました。とりわけ、昨年末コスモスが行った「春いちばんの風コンサート」の原点となった「いのち光るときコンサート」の成功は建設運動の枠を越え、障害者とその家族、聴く者全てに、いのちの尊さと生きる勇気を与えてくれました。そして、後々まで歌い継がれていく宝物として合唱組曲「いのち光るとき」を残してくれたのです。

開所式で共に苦勞した長い道のりに涙する姿も

障害種別を越えて、そして大きな支援の輪に支えられて誕生したのが、私たちのほくぶ障害者作業所です。その特徴をまのあたりに実感させてくれたのが、ほくぶの開所祝賀会でした。会場を作業所

では狭いだらうと予想し、近くの小学校体育館をお借りしたところ、入りきれないほどの500名を越える方々が駆けつけてくださり、共に苦勞した長い道のりと夢の実現に涙してくれました。

みんなで作ったほくぶ作業所、手話で会話するほくぶ作業所、底抜けに明るくほくぶ作業所をこれからも大切にしていきたいと思えます。

（ほくぶ障害者作業所 堤昭子）



金岡第2共同作業所での仲間の仕事ぶり

シリーズ「無認可からのあゆみ」

⑧老人デイサービスセンター結いの里

結いの里建設は運動の始まり

住み慣れた街で住み続けるために

やり玉にあがった老人医療

1980年ごろからいわゆる「臨調」という言葉をよく耳にするようになった。時の首相は中曽根康弘。その後半頃からそれまで築いてきた公的社会保障制度が、次々にくずされていった。やり玉にあげられたのは老人医療だった。老人は「枯れ木」や「乳牛」にたとえられた。利用料負担が増えると同時に病院に直接支払われる診療報酬が削られ高齢者を医療



結いの会結成総会 (1981年)

から排除する体制が敷かれていった。

耳原病院では他院からの転院相談が相次いだ。退院したくてもできない人がたくさんいた。家に帰ると介護地獄が待っていた。老人病院には生気のない死を待つだけの患者があふれた。「たとえ年とって不自由な体や痴呆になっても、住み慣れた地域で暮らしてつづけられる保障が必要です」。ソーシャルワーカーは耳原友の会で訴えた。

芝居のラストで訴えた

「この街に特養ホームを」

友の会高齢者クラブが中心になつて活動が始まった。年寄りだけでどうやって現状を市民に知らせるか。今までのやり方では年寄りには伝わらない。議論はいきづまった。「年寄りには芝居が好きや」



昼食会には送迎も実施した

中から声があがった。その日から芝居の準備が始まった。

シナリオはソーシャルワーカーが日常の相談をもとに書き上げた。そのためにシナリオ学校に通った。プロデュースは昔、浮名を流した芝居通の男性が。演技指導は築地小劇場で活躍した元女優さんがあつた。俳優には医師、看護婦など病院職員も参加した。好評をばくし何度か上演を重ねることができた。ラストシーンで「この街に特養ホームを」訴えた。

1981年5月11日、約250名の参加で「結いの会」を結成。眼科医の若山秀二が代表となつた。

た。自分自身難病による障害があつた。運動は一気に広がっていった。楽しくやりがいのある活動、善意の活動が続いた。入浴・配食・昼食会・ホームヘルパーとボランティアの輪が広がった。

甘かった情勢認識

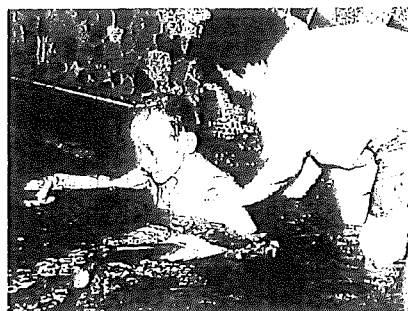
そして方針の変更が

しかし、半年がすぎたある日連絡が入った「ある福祉関係者によればすでに特養は決まっている」と。確認ため市役所へ行った。若山は車いすから怒りをあらわにした。「わたしたちの長年の運動を理解すると言っていたのは、うそですか」。役人は言った。「実績のあるところが優先されました」。

用地も決まらず、資金もない、運営する法人さえ決まっていない状況では何も言い返せなかった。若山が言った。「今つくれる物をつくっておこう」。高齢者に残された時間は多くないという思いだった。

結いの里の建設へ

在宅生活を支える機能をもつ施設としてデイサービスセンターの建設を決めたのは、97年も押し迫つたころだった。翌年6月の総会で2000年4月開設をめざして募金運動が提起された。総合的福祉事業展開をめざすコスモス、高齢者医療重視を掲げる同仁会耳原との協力・共同の体制が整った。



銭湯を借りて入浴サービスも

(結いの里 中野一郎)

シリーズ『無認可からのあゆみ』

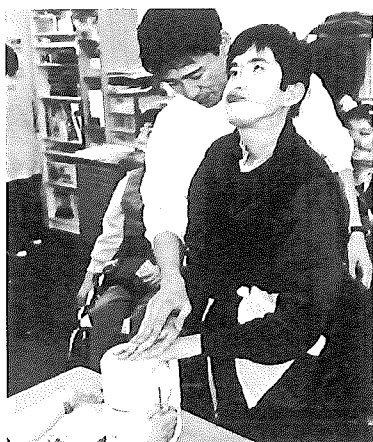
⑨つばさ共同作業所・第二つばさ共同作業所

イベントで仲間や家族の思いを理解してもらおう機会に

障害者ステーションの取り組みから誕生して

つばさ共同作業所は、主として重度重複の障害者の進路保障を目指す「堺障害者ステーション」の取り組みの中で、一九九四年、大仙中町に無認可の作業所として誕生しました。

当時、養護学校では、子どもたちの障害の重度重複化が



も、重度重複の障害を持つ仲間たちへの援助には人手も専門性も要求されるために、家族の負担金は他の作業所に比べて高額に設定せざるをえず、「ステーション」としては、毎月の街頭募金、バザー、

進みつつありましたが、卒業後は在宅になってしまふ場合が多く、そうなった場合の家族の負担や本人の二次的な障害の進行などの問題が大変心配されていまして、この

誕生は重い障害のある人たちに明るい展望を指し示すものでした。そして、一九九七年には第二つばさ共同作業所も発足しました。

しかしながら、出発はして

物品販売などを、また、同後援会にも物心両面からの恒常的な援助をお願いするなどの努力を重ねなければなりません。

私たちが特に意識して取り組んだのは、現状と課題をできるだけ広く理解していただくことと、財政的な基盤を強めることを結びつけようというものでした。例えば、コンサート、映画会、美術展、

作品展、演劇などのイベントを組織しながら、仲間たちや家族の思いや問題点を広く理解していただく機会として大切にしてきました。協力券の普及の過程で幾人ものお母さんたちが「本当に障害の重い人たちの問題は知ってもらえないなあ」と感想をもらしておられました。まだ知られ

ていない少数者の問題を社会的な課題にしていくための努力が欠かせない状況にあったと思います。

この間、コスモスからの送迎、作業所の転居にかかわる問題、給食、デイ利用などの様々な援助は、作業所の活動維持のためにおおきな力となりました。他団体とも協力し

重心施設の実現へ

また、家族の高齢化が進むにつれて、仲間への介護困難に加えて両親の介護問題が浮上する例も増え、入所施設の必要性が強まり、ステーション独自に、また、他団体とも協力し、更に「堺重症心身障害者の施設問題を考える会」が発足してからはここに結集して運動を強めました。堺市



は二〇〇三年、「仮称・健康福祉プラザ」構想を発表、その構想のなかに重心施設が位置づけられる成果もみることができました。

国は二〇〇〇年、小規模授産施設制度を発表。無認可では経営の展望がもてなくなると判断し、これまで協力関係にあったコスモスとも協議を進め、二〇〇三年度からかたからグループの施設として経営を付託することとなり、現在に至っています。

(綾部正弘)

いろんな笑顔にであって

デイサービスを始めて見えてきたこと

デイサービス事業がはじまって三ヶ月がたちました。堺市で初めての知的障害者対象のデイサービス事業です。先例のない事業を始めることと、在宅的障害者の方たちの情報が少ないので、正直不安も大きかったのですが、一人でも、二人でも、多くの在宅的障害者の方たちや家族の方たちに会いたい。その方たちの福祉へのニーズに応えたい思いで、四月より準備を進めました。

デイサービス事業は、利用を希望される方が、近くの福祉事務所へ行っていただくことから始まります。そこで申請の手続きをされると、福祉事務所のケースワーカーからわたしたちのところへその方の様子が知らされます。わたしたちと仲間（障害

者の方たち）の出会いです。

十月末日で、デイサービスの仲間は二十六人います。相談の方を含めると、三十人以上の在宅の仲間との出会いがありました。

小学三年からずっと家で過ごされたTさん。今四十八歳ですから、三十九年間の在宅です。高齢のお父さんが、初日の連絡帳に、「長い間、可愛い子を旅に出さずに今に至ったことを反省しています。」と書いてこられました。

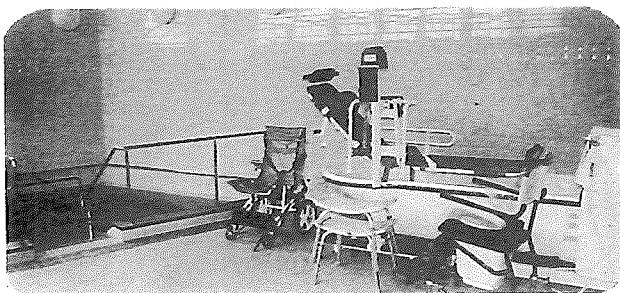
これからがTさんにとつての旅立ち。職員一同、あらためてこの事業のもつ重みを感じさせられました。

Iさんもまた就学免除で、一日も学校へ行かず、家から一歩も出ない生活でした。お母さんがIさんの介助を

一身にされておられました。最近では腰痛で、おふろの介助がつかなくなってきた。「」

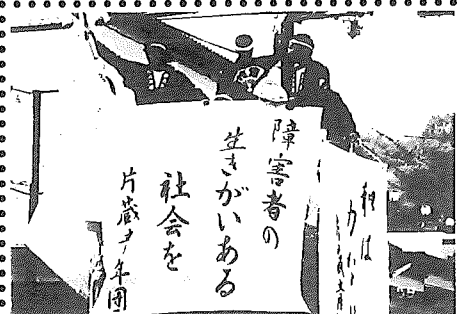
「いっしょに湯ぶねに入るけど、わたしの体は半分は出たままなので、冬場は冷えきって寒いこと。」と話されました。入浴サービスは、おもに特殊浴槽で行います。初めての場所で見知らぬわたしたちの入浴介助、わたしたちも経験不足ゆえ、双方が緊張しましたが、ふる上がりに「おふる入った」とIさんから話しかけてくれ、思わず笑みがこぼれました。

かばんいっぱい本やCDや手芸の材料をつめて、「今日はこんなのしたい。」と意欲に満ちたKさん。ストレッチ体操で少しでも歩ける力を伸ばそうとがんばるIさん。始めのうち、デイに来ることも拒み、何も食



とひと息
：（デイの部屋にて） たった三ヶ月の期間ですが、わたし

秋祭りでの出来事



ふれあいの里がたくら開所。多くの人々の支援、そして出会いのなか、1997年8月1日「ふれあいの里がたくら」はオープン。上の写真はその年の秋祭り、地元青年団による地車宮入でのパフォーマンスです。その時、神社を理めつくしていた参拝者は、大きな驚きと感動に包まれた瞬間です。

まだまだ障害がある人たちの暮らしや生活はたいへん厳しいものがあります。でも、当施設の開設にあたって、この写真のようにたくさんの方々から励まされ支援していただいたこと、今でも勇気づけられています。

これからも地域に根ざしながら、障害がある人の働く場、学ぶ場、人と人のふれあいの場として大きく発展されることを心から願っています。

ふれあいの里がたくら
元施設長 八田忠敏

私たちは、デイサービスの利用が、仲間にとってとても大きな意味をもつのではないかと、毎日の実践を通して感じます。また、まだまだたくさん在宅障害者の方がデイサービス利用を希望されていると思います。ですが、堺市には、知的障害者デイサービス事業を行っているところは、一ヶ所しかありません。一日も早く第二、第三のデイサービス事業の声を上げていきたいと思っています。

21世紀に社会保障はなくなる？

財政構造改革法、介護保険法で私たちの生活はどうなる

年末国会に注目

現在開かれている第百四十一国会の最重要法案「橋本首相が「財政構造改革」法案です。法案の名称は良いのですがその中身には大きな疑問符をつけざるを得ません。

この法案は、今後三年間(当面)あらゆる分野の予算削減を義務付ける法案です。あらゆる分野といいますが、公共投資は量は減らさず、期間を引き延ばすとのこと。これは削減とは言いません。防衛費は前年並みで据え置き。これも削減ではないですね。沖縄の基地関係の予算にいたっては別枠！だそうです。で結局大きく削られるのは例によって国民生活関連予算なのです。

福祉事業にも規制緩和！

現在、社会福祉事業をしてもよいと認められているのは、国や地方自治体などの行政以外には「社会福祉法人」だけです。ですからたとえ有料老人ホームといえども経営しているのは社会福祉法人です。今厚生省では、これを規定している「社会福祉事業法」を改正し、民間企業の参入を認めることを検討しています。

××株式会社がお送りする障害者施設なんて命名はしないでしょうが「ハンディを持った方も安心快適の生活を！みたいな新聞折り込みが登場するのでしょうか。実施されれば、高齢者の分野から始まり、瞬く間に子どもや障害者の分野に広がるでしょう。中身が良ければいいのですが、それはきっと一部のお金に不自由しない人のものではないでしょうか。

都市銀行の一角がくずれ、四大証券の一つが崩壊となると、地方銀行の倒産はトップニュースどころか紙面の片隅に追いやられる時代となりました。国が守ってくれないなら自分で将来を守りたいところですが、それも危なくなつて

一年間のご支援ありがとうございました

社会福祉法人コスモス理事長 中内福成

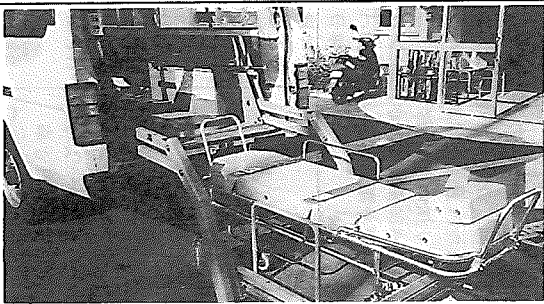
悪いことが続く時に「世紀末」という言葉が使われますが、今まさにその「世紀末」の様相を呈しています。「オウム」と大震災以上の事件はまがらないだろうと思つていましたが、がっかりです。これも信用できないということより、まじめにやつてきた人が被害を受けることがやり切れません。一生懸命やれば報われるという日本の倫理観はもう通用しないのでしょうか。

こういう時代だからこそ社会福祉が大事だと思うのですが、その福祉事業に民間企業の市場原理が導入されようとしています。福祉の名で弱者が切り捨てられるならそれはやがて福祉とはいへません。

社会福祉法人コスモスは、だれもがどこでもいつでも受けられる福祉を目指して結成されました。この決意は変わることはありません。どうか皆さんの引き続きご支援をお願いいたします。

デイセンターかたくらに

堺南遊技業組合が寄贈



本年十月、堺南遊技業組合(長谷川貴大組合長)よりリフト付きワゴン車を二台寄贈いただきました。

堺で初めての知的障害者デイサービス施設として開所した「デイセンターかたくら」ですが、今まで普通のワゴン車で送迎を行っていたため、サービス利用者に不自由をおかけしていました。

この車は、車椅子一台と寝台一台を同時に搭載できるもので、送迎対象者を大きく広げることができそうです。また同センターが併設している「ふれあいの里かたくら」でも大いに活用が期待されます。

戸島センター長、ふれあいの里かたくらの八田所長共に「ほんとうにありがとうございます。この車を生かして一層地域の障害者に喜ばれる施設にしていきたい」と決意を新たにしています。

映画

どんぐりの家

チケット販売に
ご協力ください

制度の谷間におかれた「ろう重複障害者」の専門施設「どんぐりの家」ができるまでの物語がアニメ化されました。

堺での上映は12月7日堺市総合福祉会館。2月11日堺文化会館。

お問い合わせはほくぶ障害者作業所(担当、中岡)まで。

大人	1,000
高校生	1,000
小学生	500
(前席)	

クリスマス会のお知らせ

毎年恒例のクリスマス会。大いに盛り上がり、楽しいひとときをすごしませんか。

日時：12月19日(金)
場所：ファインプラザ(光明池)

詳細やお問い合わせは・・・せんばく障害者作業所 ☎0722-96-4520(担当澤田)まで



どうぶ作業者からのお知らせ

干支「とら」です。



見た目はかわいいけれど、うちは力強い「とら」です。あたらしい年のあごもにいかガ?

どうぶ作業者ピカノ班
TEL 0722(37)2635

施設からのお知らせ

すべて私にお任せください
損害保険・生命保険

- ・自動車保険
- ・火災保険
- ・事故相談

ドーンと引き受けます



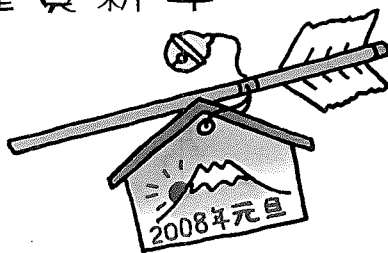
住友海上㈱・社会福祉法人コスモス提携代理店
カクタニ総合保険
TEL0722-54-5791 (本部事務局内)



どこまでも明るい朝焼けの空、
家々は私たちの日々の営みを表し、
豊かな水と緑は自然との共存を。
わたしたちの将来への希望は

大空を自由にはばたく鶴の姿に。
堺で生き抜いた詩人 犬塚昭夫さんの
平和への思いが託された作品です。
(Y・M)

謹賀新年



社会福祉法人コスモス



地域に伝えられる事業を

社会福祉法人コスモス理事長 中内福成

新年あけましておめでとうございませう。
新年は、コスモス結成10周年を迎え、法人傘下の各施設では20周年、30周年を迎えた施設もあり、それぞれ記念行事に取り組みました。これら各種の企画の成功は、多くの皆さん方のご支援、ご協力の賜物と心より感謝いたしております。
近年、社会福祉事業の運営は、障害者自立支援法、保育所制度の解体につながる「認定こども園」や「育児保険」の動き、利用者負担の再度的見直し「障害改定など、まさに社会保障の切捨てを強行する施策の連続です。当然その事業運営は日々困難を加速させる状況です。

特に、障害者自立支援法は、「応益負担」を前提にしたあまりにも実態を無視した悪法で、利用者負担の増大や福祉事業の大幅な減収につながり、法施行早々から再三の見直しを余儀なくさせるなど、マスコミにも大きく取り上げられた一年でした。先の参議院選挙での与党の敗北を受け、応益負担を前提にしながらも「利用者負担の再度的見直し」「障害

児世帯の負担軽減の拡大」「経営安定化の緊急措置」など再度大幅な見直し案が出されました。これは、「私たち抜きで私たちのことを決めないで!」10・30全国大フォーラムなど全国各地で取り組まれた障害者・関係者の運動の高まりを反映したものとされています。
厳しい情勢の中でも、「利用者の立場に立った事業」の展開という法人設立の基本理念を堅持し、地域の方々の期待に応えられる各種事業の発展を目指して職員一同まい進してまいります。
日頃のご厚情に感謝し、皆様方のますますのご健勝を祈念いたしますと共に引き続きご指導、ご鞭撻をよろしくお願ひ申し上げます。

春の陽射しのなかに歩みをはこぼう
冬の上着を脱いで
春の陽射しのなかに歩みをはこぼう
時代のとびらをひらこう
ちいさなものや やさしいものが
傷つくことのないように
安心や信頼をよそににげんの自由が
こわされることのないように
さあ おいでよ
ひとりぼっちじゃ 時代のとびらはひらかない
春の陽射しのなかに歩みをはこぼう
だれが教えてくれただろう
おなじ思いの人たちが教えてくれた
子どもと なみだが教えてくれた
だれが教えてくれたのだろう
にげんの真実 生きていく喜びを
ひとの心を信じて
ころろをむすんで歩むことを
この子らを光に
つないだ手と手で
この町の この国の 時代のとびらをひらこう
つめたい風 向かい風に負けず
顔をあげ 肩よせあつて坂道をのぼれ
峠の春を呼べ
冬の上着を脱いで
春の陽射しのなかに歩みをはこぼう
この子らを光に歩みをはこぼう



生きる軸足

詩人・堺の福祉をすすめる 佐伯 洋
コスモス後援会会長

「自分の生き方に軸足を持ちなさい」という言葉が胸のうちに残っています。人との関わりにも、社会の動きを見る目にも柔軟であつてよい。と同時に「手離してはならない」「自分らしさ」をしっかりと持つておきなさい」ということだろうと思います。

昨年、文部科学省の調査で小中高でのいじめの件数が十二万五千件に上りました。一昨年の六倍にもなります。昨年からは「精神的な苦痛を感じている」という基準になったのです。「いじめられた子ども」の側から見る「視点」が基準に入ったという点では一歩前進と言えましょう。「いじめ」も子どもたちの生きづらさのあらわれではないでしょうか。夢やロマンを持ちつらう、弱者切り捨て、格差社会「さまさまな生きづらさ」が大人社会に「孤立と不安」をもたらしています。

花びらを傘に受けつつ雨の中を
九条守れと我がデモは行く
隣家の子らの遊べるシャボン玉
我が庭に来て弾けるもあり

二首ともわが堺に住んでおられる河添幸江さんの作品です。情景がゆつくりしていて、素朴な和紙にじむような彩りに感じられます。河添さんはひるく「子育て研究者」として知られ、全国に講演に出かけておられます。子どもたちのいまを、そして未来をしあ

いままでは年収二〇〇万円以下の民間労働者が一〇〇〇万人を超え、ほとんどの職種で一〜二ヶ月の細切れ雇用や日雇い派遣がまんえんしています。生活保護基準の切り下

文中の短歌「花びらを…」は平成十九年度「堺市民芸術短歌大会」堺市文芸連賞を受賞、「隣家の…」は優秀賞をうけられました。河添さん、おめでとございます。



編集 社会福祉法人 コスモス広報委員会
〒599-8116 堺市東区野尻町8-4 TEL 072-288-1055 FAX 072-287-1167
E-mail honbu@sakaicosmos.net http://www.sakaicosmos.net/

発行 堺障害者作業所定期刊行物協会
〒590-0142 堺市南区檜尾1382-6 せんぼく障害者作業所内

No.151
2010年5月15日

みんなちがってみんな一緒!!

堺障害者フォーラム(SDF)結成!

2006年4月、障害者自立支援法が施行されました。「論議が不十分」という批判をよそに、郵政選挙で得た多数の議席の力で国会を通過させたその内容は、当たり前前の暮らしをするための支援に「受益者負担」を求めたものでした。

その年の12月、国連では長い論議を通じ練り上げられた「障害者権利条約」が採択されました。

障害者権利条約とは?

2006年12月13日に国連総会で採択された国際条約です。国連で作られた人権条約としては9つめのもので、2008年5月3日に効力を持つようになりました。

この条約は、障害者のために新しい権利を作り出すものではありません。人としてあたりまえの権利と自由を、障害のある人にもない人にも同じように認め、障害者が社会の一員として尊敬をもって生活することを目的としたものです。

WHO(世界保健機関)の推計では、世界の10%の人々がなんらかの障害をもち、そのうち80%が発展途上国に住んでいるとされています。世界の多くの障害者は、あたりまえの権利が認められない、厳しい状況にあることから、特にこの条約が、各国の話し合いによって作られたのです。

「みんなちがってみんな一緒! 障害者権利条約」より抜粋

その内容は、障害を理由とした差別の禁止や障害への配慮に対する社会の責任が謳われています。日本では、障害を「個人の責任」とする法律が制定されたころ、世界ではすでに「誰もがあたりまえに参加できる社会づくり」への動きが始まっていたのです。

関係者は、日本でも早くその内容を学ぼうと、全国の多くの団体が力をあわせて「日本障害者フォーラム」(JDF)という緩やかな集まりの場をもちました。このJDFの呼びかけに応え、昨年の1月31日に堺でもタウンミーティングを行いました。

その後、これを機に権利条約を日々の生活の中に定着させよう堺の街でも手をつなごうと、タウンミーティングに参加した団体により継続した地域組織が検討され、このたび堺障害者フォーラム(SDF)が結成されることとなりました。

権利条約は、いま84カ国の国々で批准されていますが、日本はまだ批准していません。一日も早い批准が求められていますが、そのためには国内法の整備が必要だといわれています。国民の大きな運動により自立支援法は廃止することが明言されましたが、その後の障害者福祉制度のビジョンはまだ見えてきません。私たちがもこの堺の街から、願いを共有し全国に発信していくことが必要です。

当日は、誰もが参加しやすい内容にしたいと考えています。スライドなどを交えたお話や腹話術

よりよい介護を目指して

大阪社会保険推進協議会(通称・大阪社保協)から、「介護保険活用ブックレット」(ここまでできるホームヘルプサービス)が4月に発行されました。各関係者から問い合わせが殺到している状況です。

高齢者の生活を支えるにはあまりに制限が多い介護保険。中でも自治体によって適用が異なるローカルルールが存在するのが訪問介護(ホームヘルパー)です。

多くの自治体で「1回の通院は1つの医療機関のみ」や「通院帰りの寄り道は認められない」などの制限があり利用者が不便を感じています。この本は適切なケアマネジメントやヘルパーの専門性によって「介護保険でホームヘルパーはここまでできる」と事例を通して紹介しています。

大阪社保協では府下の自治体に対して要望書提出や懇談などさまざまな取り組みを行っており、ある自治体では「必要性や合理的理由を明確に

ここまでできる!

「利用者の思い通りに実現するために」

これについて知っておきたい? 制限だらけの訪問介護 適切なケアマネジメントで必要なサービス提供は可能 介護保険の役割を考えると、ホームヘルプサービスとは、ヘルパーの役割を考えると

現場の切実な声を挙げていくことが制度の改善につながります。結いの里としても、高齢者の生活や介護の実情を自治体や国に伝えて行きたいと思えます。

(結いの里 釜石)

さまざま問題になっている院内介助(病院内での介助)を介護保険の対象にする運動もすすめています。

現場の切実な声を挙げていくことが制度の改善につながります。結いの里としても、高齢者の生活や介護の実情を自治体や国に伝えて行きたいと思えます。

■ 今月の紙面

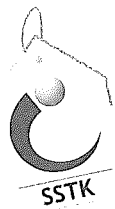
- 1面 堺障害者フォーラム(SDF)結成! よりよい介護を目指して
- 2面~3面 いづみ・妻の子保育園 地域活動・年間予定 ダイエットメニュー/利用者のページ 「ちいさいなま」は保育・子育ての味方です!!
- 4面 行事案内と報告/一言メッセージ

私的大好きなもので、ついついやめられない3つです。特にクツは小さい頃から大好きでした。雑誌を見ると、面白い物に行ったりとき、かわいの人をみたときもついついクツや足元をみてしまいます。いろいろな形・色があつてみているだけで楽しくなります。

小学生のころに赤いヒモ靴を買ってもらい、すごく嬉しかったことがあつたので。毎日履くわけではなかったのですが、クツ箱にはいつか赤いクツを見るのがすごく好きでした。私の赤いクツ好きの原点はその赤いクツにあると思います。

また、学生のころにバイトをして買ったヒールは、すごく気に入っています。何度か修理をしながらぼろぼろになるまで履き続けました。社会人になってからも衝動買いしたり、気に入ったものは色違いで購入していると、いつの間にかシューズボックスに入りきらないくらい集まっています。クツは増えましたが、貯金がたまりません。今年度の「貯金!!」という目標と折り合いをつけながら、楽しめたいと思っています。

(おののちは、堺障害者作業所 M)



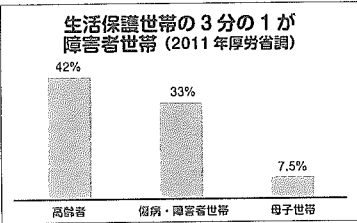
コスモスレポート 10

通巻1122号 (毎月5・15・25日発行) 1989年7月27日 第3種郵便認可 (定価1部50円)

編集 社会福祉法人 コスモス広報委員会
〒599-8116 堺市東区野尻町8-4 TEL 072-288-1055 FAX 072-287-1167
E-mail honbu@sakaicosmos.net http://www.sakaicosmos.net/

発行 堺障害者作業所定期刊行物協会
〒590-0142 堺市南区槍尾1382-6 せんぼく障害者作業所内

No.180
2012年10月15日



国会での生活保護問題の質疑を契機に、一部マスコミで異常ともいつへき報道がされています。その中で「扶養義務」とか「不正受給」という言葉がまことしやかに飛び交い、そのことが現在の「受給者増加」の主要な原因であるかのような報道がなされています。

今なぜ受給者が急激に増加しているのかを考えると、小泉内閣時代から始まった「基礎構造改革」「規制緩和」「グローバル化」といった政策の推進によって生まれた「製造業の海外移転」等による大規模なリストラ・雇用の抑制の上昇、職員のパート化・非常勤化による失業者やワーキングプアーといわれる働く場を持たない若者の増

大の結果であり、東日本大震災による大量の失業者等が主要な要因であることは、誰にでもわかることです。

その誰にでも解るようなことを直視せず「生活保護給付の適正化・見直し」を口にする国会で、大臣答弁等を聞いて、「社会保障と税の一体改革」の本質が「国民増税と社会保障の切り下げ」であることを痛感しました。

生活保護に対する国の考え方は、7月末に閣議決定された「生活支援戦略・骨格」の中で示されています。それによると、「3つの基本的視点」の中で「受給者の状況に応じた自立の助長を一層図るとともに、給付の適正化等を徹底する観点から生活保護制度の見直し」

「国民の信頼に応えた生活保護制度を構築する。」として「資産調査の強化」「罰則の強化」が強調されています。まさに社会的貧困が個人の責任のみであるかのように、自助努力のみが強調されています。

本来、生活保護制度は、憲法に規定された権利としての生存権を保障するためのものであり、受給することは当然の権利で

社会保障の拡充を!

生活保護「適正化」の背景に見えるもの

コスモス福祉研究所所長 中内 福成



総合生活支援センター「えると」は、10周年式典を執り行

えると 10周年を祝って

総合生活支援センター館長 豊 光子

総合生活支援センター「えると」が開設し10周年を向かえることができました。多くのおみなさまからのご支援に感謝申し上げます。

去る9月16日(日)には、10周年式典を執り行

い、白鷺校区連合自治会のみなさまや堺市障害福祉部の方々をはじめ、多くのみなさまからのこもったあたたかいお言葉を頂きました。重ねて感謝申し上げます。

「えると」では、障害者の地域生活を支える事業に取り組んで来ました。相談支援事業や緊急時に宿泊できるショートステイ事業、そして一昨年から障害児の療育の場としての放課後デイサービス事業です。

これまで築きあげてきた「障害者本人だけの収入」で支払い能力を認定することが、親の扶養義務放棄であり、罰則の対象になることになりました。これでは、多くの障害者は生きていけないのです。親戚に金持ちがいたとしても、障害者の収入になるわけではあり

ません。

障害のある人もない人も共に暮らす社会の実現を求めている現在、親や家族に頼らず生きていける社会の実現はすべての人たちの願いです。そのため生活保護制度の活用も含めた社会保障制度の拡充こそ大切にすべきでしょう。

「えると」では、障害者の地域生活を支える事業に取り組んで来ました。相談支援事業や緊急時に宿泊できるショートステイ事業、そして一昨年から障害児の療育の場としての放課後デイサービス事業です。

式典では、えるとの今後の期待と励ましの言葉も数多く頂くことができました。利用者のご家

「みんな一緒に暮らそうよ」を合言葉に、小西様からご祝辞をいただきました。

「えると」では、障害者の地域生活を支える事業に取り組んで来ました。相談支援事業や緊急時に宿泊できるショートステイ事業、そして一昨年から障害児の療育の場としての放課後デイサービス事業です。

式典では、えるとの今後の期待と励ましの言葉も数多く頂くことができました。利用者のご家

「えると」では、障害者の地域生活を支える事業に取り組んで来ました。相談支援事業や緊急時に宿泊できるショートステイ事業、そして一昨年から障害児の療育の場としての放課後デイサービス事業です。

式典では、えるとの今後の期待と励ましの言葉も数多く頂くことができました。利用者のご家

「えると」では、障害者の地域生活を支える事業に取り組んで来ました。相談支援事業や緊急時に宿泊できるショートステイ事業、そして一昨年から障害児の療育の場としての放課後デイサービス事業です。

式典では、えるとの今後の期待と励ましの言葉も数多く頂くことができました。利用者のご家

「えると」では、障害者の地域生活を支える事業に取り組んで来ました。相談支援事業や緊急時に宿泊できるショートステイ事業、そして一昨年から障害児の療育の場としての放課後デイサービス事業です。

式典では、えるとの今後の期待と励ましの言葉も数多く頂くことができました。利用者のご家

「えると」では、障害者の地域生活を支える事業に取り組んで来ました。相談支援事業や緊急時に宿泊できるショートステイ事業、そして一昨年から障害児の療育の場としての放課後デイサービス事業です。

式典では、えるとの今後の期待と励ましの言葉も数多く頂くことができました。利用者のご家

「えると」では、障害者の地域生活を支える事業に取り組んで来ました。相談支援事業や緊急時に宿泊できるショートステイ事業、そして一昨年から障害児の療育の場としての放課後デイサービス事業です。

式典では、えるとの今後の期待と励ましの言葉も数多く頂くことができました。利用者のご家

「えると」では、障害者の地域生活を支える事業に取り組んで来ました。相談支援事業や緊急時に宿泊できるショートステイ事業、そして一昨年から障害児の療育の場としての放課後デイサービス事業です。

式典では、えるとの今後の期待と励ましの言葉も数多く頂くことができました。利用者のご家

「えると」では、障害者の地域生活を支える事業に取り組んで来ました。相談支援事業や緊急時に宿泊できるショートステイ事業、そして一昨年から障害児の療育の場としての放課後デイサービス事業です。

式典では、えるとの今後の期待と励ましの言葉も数多く頂くことができました。利用者のご家

- 今月の紙面
- 1面 今こそ社会保障の拡充を!
 - 2面~3面 配食の取り組み/就労支援の取り組み なかまのコーナー/保育のコーナー/レシピ
 - 4面 震災支援金報告/お知らせとお願ひ/行事報告 行事案内/こちら対外局です/一語一会

「えると」では、障害者の地域生活を支える事業に取り組んで来ました。相談支援事業や緊急時に宿泊できるショートステイ事業、そして一昨年から障害児の療育の場としての放課後デイサービス事業です。

式典では、えるとの今後の期待と励ましの言葉も数多く頂くことができました。利用者のご家

「えると」では、障害者の地域生活を支える事業に取り組んで来ました。相談支援事業や緊急時に宿泊できるショートステイ事業、そして一昨年から障害児の療育の場としての放課後デイサービス事業です。

式典では、えるとの今後の期待と励ましの言葉も数多く頂くことができました。利用者のご家

「えると」では、障害者の地域生活を支える事業に取り組んで来ました。相談支援事業や緊急時に宿泊できるショートステイ事業、そして一昨年から障害児の療育の場としての放課後デイサービス事業です。

式典では、えるとの今後の期待と励ましの言葉も数多く頂くことができました。利用者のご家

「えると」では、障害者の地域生活を支える事業に取り組んで来ました。相談支援事業や緊急時に宿泊できるショートステイ事業、そして一昨年から障害児の療育の場としての放課後デイサービス事業です。

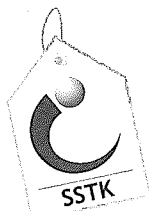
式典では、えるとの今後の期待と励ましの言葉も数多く頂くことができました。利用者のご家

「えると」では、障害者の地域生活を支える事業に取り組んで来ました。相談支援事業や緊急時に宿泊できるショートステイ事業、そして一昨年から障害児の療育の場としての放課後デイサービス事業です。

式典では、えるとの今後の期待と励ましの言葉も数多く頂くことができました。利用者のご家

「えると」では、障害者の地域生活を支える事業に取り組んで来ました。相談支援事業や緊急時に宿泊できるショートステイ事業、そして一昨年から障害児の療育の場としての放課後デイサービス事業です。

式典では、えるとの今後の期待と励ましの言葉も数多く頂くことができました。利用者のご家



コスモスレポート

1 付録

通巻1131号 (毎月5・15・25日発行) 1989年7月27日 第3種郵便認可 (定価1部50円)

編集 社会福祉法人 コスモス広報委員会
〒599-8116 堺市東区野尻町8-4 TEL 072-288-1055 FAX 072-287-1167
E-mail honbu@sakaicosmos.net http://www.sakaicosmos.net/

発行 堺障害者作業所定期刊行物協会
〒590-0142 堺市南区稲尾1382-6 せんぼく障害者作業所内

No.183
2013年1月15日



コーディネーター 専務理事
河野 直明氏

◆河野 あけましておめでとうございます。
今年、社会福祉法人「コスモス」が誕生して18年。18歳といえば人間でも思春期という大人に向かう大切な時期です。今日は3人の方々に「コスモスの未来を語っていただきませう。がその前に、これまで「コスモス」がどんな歩みをしてきたのかということをお伺いしたいと思います。

◆中内 作業所というのは古くからあったわけではなくて、運動の「入口」があるのですが、元々、障害が重いと言った学校にも入れないという実態がありました。小学校1年生で入学試験を受けて不合格通知書をもらっているというのが大體障害の重い人たちで、障害の軽い人しかとらなかつたという時代がありました。障害の重い人はだいたい家から出さないうというか、「うちの家は、そんな障害児はお



社会福祉法人コスモス 会長
中内 福成氏

たのか?という事について、お話しをいただきます。

新春対談 コスモスの歩み 今と未来



入学テストのお知らせ

本校と志願された方をお子様のご入試にお知らせいたします。下記のとおりです。お申し込みは、お電話またはお便りでお知らせください。

- ことし 3月5日(金)午後8時40分
- ところ 堺守志 養護学校
- もともとの、運動部・学舎

郵配料等 2月20日

進学

堺守志 養護学校
TEL

養護学校(当時)の
入学テストのお知らせ

テスト割当

年	期	1	2	3	4
1970	1970	1	2	3	4
1971	1971	2	3	1	4
1972	1972	3	4	2	1
1973	1973	4	1	3	2
1974	1974	1	2	4	3

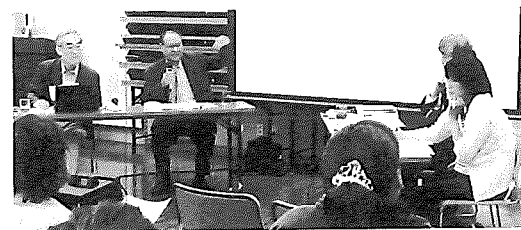
進学テスト場所

学年	1年	2年	3年	4年
1年	3.1	2.1	1.1	4.1
2年	3.2	2.2	1.2	4.2
3年	3.3	2.3	1.3	4.3
4年	3.4	2.4	1.4	4.4

入学テストの割り当て表

ません」というのが多くの返事でした。
義務教育ですから、教育委員会から6歳になると入学させないと親は罰せられますよという通知が届くのです。それを持って学校へ行くと、私の例でいうと「うちの子、ちやうど変わっているけど」といって、義務教育なのに、校長が「幸い、うちの校区にはおたくみたいな子は一人もいない」といったのです。現に私一人はいるのですが、「一人もおられませんので、うちに来てもらってもどこにもなりませんので、とりあえず後日連絡させてもらいますので、今日は帰ってください」と言われました。

それで「どうすればいいの。」と言うと、校長は「素晴らしい先生がいらっしゃるので、その人を紹介します」という訳です。
養護学校の先生に紹介されて話を聞いたら「うちは障害児が来る学校ですから、一般の学校にいけない人達が...という事で、どうですか。ありがたいです」と言ったら「実は試験があるんですよ。」



驚きの話が聞けました

53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	昭和
1978	1977	1976	1975	1974	1973	1972	1971	1970	1969	1968	年度

社会福祉法人コスモスの事業実績

できごと

●新金岡共同保育所、金岡三丁目地で保育を始める



新金岡共同保育所

●北野田共同保育所開所



北野田共同保育所

●こたまほっこり会結成

●いつみ保育園開園(元 新金岡共同保育所)



いつみ保育園開園式

不合格通知書
 住所 堺市
 氏名
 昭和42年11月27日生
 上記の者 堺市立 養護学校
 小中併入希望と申しましたが
 試験の結果 不合格となりし故
 ので通知します。
 昭和42年11月27日
 堺市教育委員会
 養護学校(当時)の
 テスト不合格通知書

それで堺市内で定員30名のクラス。そこへ60人ぐらゐの子どもが応募するので。それまでの入学できない人が毎年溜まっていますから(過年度)、皆毎年受けるのです。そして毎年不合格通知をもらって、「今年もダメでした」「今年もダメでした」...

大阪府下に5つ養護学校がありましたが、親は各学校全部に願書を出すのです。合格したところに引越していき、合格しないうつ越すことにはなかつたんです。そういう時期の、1979年4月からの養護学校は、重い子から取るように変わりました。そうすると、今まで取っていた障害の軽い子どもがはみ出すという現象が起り、障害の軽い人は各一般の学校に学級をつくっていきなうという事になりました。学級も全校にあった訳ではなく、学級の校区の越境というのが一杯あったわけです。国の制度でいうと、養護学校の義務制というものができて、試験というものがなくなっていきました。義務制というのは、本来は義務教育ですから、試験というのはいらないので、養護学校というのは、それまでは一般の学校と違った位置づけで、「特殊学校」として、今でも私立の学校では試験がありますが、それと同じ位置づけでした。

河野 当時、障害が重いということだけで学校に行けなかつた。そんな中で、何らかの形で「集団の場を」という切実な願いをもとに、無認可ながらも堺市立の「えのきは いむ」や「あけぼの療育センター」がつくられてきました。その当時、堺市役所におられた八田理事長から、当時の状況や施設建設に苦勞した点などをお話ししたかったと思います。

八田 堺はご存知のように、中世には自治都市として栄えた街です。明治22年に市制町村制が施行され、法律ができた時に堺市が誕生しています。それ以後、20からい町、村を合併しながら、堺市ができてきたという歴史をまず知っておいてほしいと思っています。

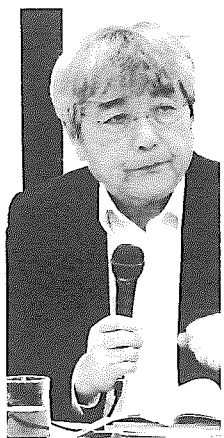
堺では1937年、戦前に「浅香山学園」ができました。病児を対象にした学校です。しかし、1944年に閉鎖に至りました。これは戦争が原因でしたが、当時は市が積極的に養護学校をつくるという設置義務がない中で堺市は、積極的に他に先駆けて養護学校を設置してきた街です。また、肢体不自由児の養護学校として府下で最初の「堺養護学校」が堺市内に設置されました。また1957年に全国で最初の精神薄弱児通園施設、府立もず学園が設置されました。障害児教育、保育や福祉の伝統を持っているのが、この堺の街だったと言えるのではないかと思います。

堺市は養護学級の設置は全国よりも、遅れていたといわれています。その最大の理由は、当時の市政が臨海工業地帯に集中し、それに伴う人口増、学校建築増に追われて、障害のある子どもに目をと行政がなされなかつたとい

いうことにあるのではないかと思います。肢体不自由児通園施設として開設された「堺市立あけぼの療育センター」(今は第一もず園)は戦後、堺市社会福祉協議会が、立太子記念事業として肢体不自由児問題をとりあげました。全市を調査し215名の児童の名簿をつくることになりました。今、健康福祉「プラザ」になっています。でも、そこが「大阪府立身体障害者更生指導所」でした。後に福祉センターになります。

「堺市立えのきはいむ」についてお話しします。私は家庭児童相談室というところで働いていました。その時に堺市でまだまだ問題把握が全くなかっていたのが、心身障害児の問題でした。就学猶予免除により在宅をよぎなくされていた不就学児童の家庭訪問を実施しました。そうすると、保護者からも、大阪府の児童相談所の職員からも、早期に療育の場を作ってほしいという願いが出たことを受け、一緒に家庭訪問していただいていた三国ヶ丘病院の中院長のご好意で、患者さんの運動場にプレハブを立て

から1969年、施設ができるまでにこれだけ時間を要しています。この「あけぼの」も増築工事を繰り返しながら一番大きな節目を迎えます。今は「公から民へ」という、公立を民営化しているというところですが、この当時は反対です。「民から公へ」、民間を公立にする、そういう運動が展開されて1975年に堺市立になったのです。僕の役所生活の中でも一番大きな出来事かなと思っています。



理事長 八田 忠敬氏
 社会福祉法人コスモス 八田

て、定員20名の療育の場ができました。榎元町にできたので、「えのきは いむ」といいます。開所時より、堺市立化、本建築化、毎日通園化などは、多くの人たちの願いでしたがこれが要求運動になりました。中内さんが代表をされています。「こどもまぼろしの会」です。この「こどもまぼろしの会」と「堺市職員労働組合」の支援が大きな力となって、1974年に市直営化になりました。そして、本建築化が市議会でも認められました。とにかく3週間8000名もの署名を集めたのです。それはどんなに重い障害をもつていようと、発達を保障しようとしてきた共闘の力がありました。

この当時「障害児は、専門施設ではなく全員保育所入所だ」という運動が起りました。職員の間にも分裂を持ち込まれました。大変混乱をしました。いろいろな障害児者をとりまくる課題に自治体労働者としてどう関わっていったらいいのか、政策づくりも含めてもつと学習、研究を私たちが積み重ねて行かなければという思いでした。

河野 当事者、家族が声をあげ、仕事を通じて、困りごとを何とかしたいと、ケースワーカー、保育士、保健師、教員

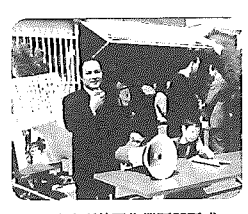
昭和	年度	できごと
54	1979	●堺父母と教職員の懇談会実行委員会発足 ●麦の子保育園開園(元 北野田共同保育所)
55	1980	●堺障害児(者)問題を考える集会実行委員会発足
56	1981	●堺作業所懇談会準備会
57	1982	●もず共同作業所
58	1983	●堺市の6法人化要綱発表 ●法人設立準備会設立 ●社会福祉法人せんぼく福祉会設立準備会結成 ●西部福祉会結成 ●泉ヶ丘障害者作業所 ●みささぎ共同作業所
59	1984	●みささぎ共同作業所開所式



麦の子保育園



もず共同作業所開所式



みささぎ共同作業所開所式

府職員が繋がって行く。そこに障害者団体も参加して、一緒に取り組む力が生まれてきた。それは自然に広がったのではなく、それぞれに「何とかした」という主体性を持った人たちがいたということなのです。

同時にこれは堺の強みですが、八田さんがおっしゃったように当時いろんな考え方があっても、「ねがい」を基本に運動を進めるところと一致していきました。

こうして、幼児期、小中学校と集団の場づくりが進み、今度は卒業後とつづけるのが問題になってきたのです。卒業後の作業所づくりはどう進んできたのか、再び中内さんからお話をお願いしま

◆中内 みんなな学校に行けるようになって、次の問題は学校卒業後の事でした。夏休みだけでも困っている子どもが、「卒業してそのまま家に置いておくの」「大変では？」という事で、作業所という話がうまれました。特に知的障害の人たちで行動障害の人は家におれない。どうしても外出しづらく、遊園地に行っても金がかかると、人ともトラブルもあるし、親の集まりに子どもを連れて集まるという形になりました。初めは、親が集まって

しゃべっているだけでは仕方がないから内職でもしようかというのが、作業所の入り口で、そのうち「親の為にあるんじゃない、子どもの為にあるんだ」ということ、学校を卒業しても発達するという事で、「作業所作り」が始まっていきました。

1968年「あすなろ授産所」、そのころの百舌鳥養護学校、今では百舌鳥支援学校といいますが、その中に現在も授産所としてありますが、堺で一番古いのです。

次は、1976年「たけのこ共同作業所」、今の障友会、堺南通所授産所の前身です。白鷺園というのは、当初は府立でできて、今では民間ですが、できた経過は「あすなろ授産所」の公立化運動です。あすなろ授産所を公立にしてという運動では、堺市でなく大阪府でつくろうという事で、白鷺園ができ

たわけです。養護学校を障害の重い人たちが卒業して行くようになっていくのですが、日中の生活保障が作業所づくりの入口な訳です。全国的にそうです。もともと「ゆたか福祉会」、愛知県で作業所づくりが始まる。あこのころの作業所は会社の中で企業授産のような感じで、だから仕事に追われていて、反省したのは、本来の障害者の発達支援ができないということがあったこと

です。やっぱり障害者の発達という事を前提にして作業所というのはあるべきなんだという流れになってきて、それが全国的にも広がっていったのです。

その頃作業所をつくるという事も補助金は一銭もなく、障友会の前身のたけのこ作業所も、そんな時にできたわけです。1982年頃、いちばん最初に補助金がついたのは、1作業所70万円。これは1ヶ月でなく、1年間です。これでも全国からは「大阪はええなお金ももらえるようになってたんや」と。そういう時代もあったのです。それから毎年、府と交渉をして10万円あたり、15万円あたり、そして200万円くらいになって、それからいよいよ時代も変わりました。

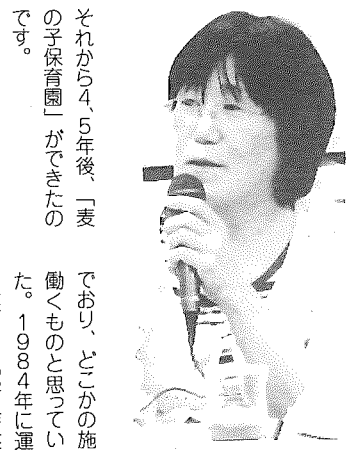
そのころは無認可の作業所というのがレージを改装したり、倉庫に壁はってつくったりして、職員さんとはながい給料で、「自分らで廃品回収してバザーして給料かせぎや」とやっていた。そういうことが作業所の入口でした。そうやってでき上がっていく中で認可運動というのがあって今のような認可の施設ができるというのはおそらく20年くらい後だと思っ

んと出合ったのです。

◆河野 作業所運動のお手本になったのが共同保育所運動です。両親が働くのに子どもを預かってくれる所がない。そこでみんなで共同保育所をつくりはじめた。「ボストの数ほど保育所を」というわかりやすい呼びかけで保育所運動が全国に広がったということがありますね。

◆中内 「いづみ保育園」というのはそういう意味で大切な訳です。だいたい認可保育園というのはいわゆる土地をもっていて、お金を一定もっているという「名士」がいなくてできないというのが普通だったのが、まさにみんなで、職員や親が集まって、いちからお金を集めました。たといは「1坪運動」といって「職員は1坪ずつ土地を買います」といって、実際、土地を買ってお金を払われたのですが、土地は自分のものにはならないのです。そんなこともしながら、いづみ保育園ができていっ

◆墨 大学を卒業し、島根で特別養護老人ホームで働いていましたが、縁があって堺に来ることとなりました。高齢も障害も同じ福祉の仕事と強い気楽に考えて職に就く決心をしたのですが、知的障害の方々とそのご家族のあり様を知って本当に衝撃を受けました。何が衝撃かというところ、福祉制度も進んでおり、どこかの施設で働くものと思ってい



常務理事 墨 光子氏

それから4、5年後、「麦の子保育園」ができたのです。

◆河野 当時の思いや現実がどうだったか墨さんからお話しください。

◆墨 大学を卒業し、島根で特別養護老人ホームで働いていましたが、縁があつて堺に来ることとなりました。高齢も障害も同じ福祉の仕事と強い気楽に考えて職に就く決心をしたのですが、知的障害の方々とそのご家族のあり様を知って本当に衝撃を受けました。何が衝撃かというところ、福祉制度も進んでおり、どこかの施設で働くものと思ってい



開所当時のいづみ保育園

◆河野 当時の思いや現実がどうだったか墨さんからお話しください。

◆墨 大学を卒業し、島根で特別養護老人ホームで働いていましたが、縁があつて堺に来ることとなりました。高齢も障害も同じ福祉の仕事と強い気楽に考えて職に就く決心をしたのですが、知的障害の方々とそのご家族のあり様を知って本当に衝撃を受けました。何が衝撃かというところ、福祉制度も進んでおり、どこかの施設で働くものと思ってい

平成	63	62	61	60
1989	1988	1987	1986	1985
● 無認可作業所補助金大幅改善	● せんぼく分場定員60名	● いしづ障害者作業所	● 金岡第二共同作業所	● 堺市自立訓練事業開始
● 第三せんぼく作業所	● おおはま障害者作業所認可(元) みささき、あさか、でし、だいでん、いしづ共同作業所	● 第一おおはま作業所	● おおいすみ第2作業所	● あさか共同作業所
● すきな共同作業所	● 深阪障害者作業所	● 施設徴収金制度改善反対堺連絡会結成	● せんぼく障害者作業所認可(40名)	● せんぼく共同作業所、深阪障害者作業所
● 堺無認可作業所問題を考える会結成(徴収金の会を発展解消)	● おおいすみ作業所	● あかつき作業所	● せんぼく障害者作業所定員増(25名)	● だいでん共同作業所
● しま共同作業所	● 北部福祉会準備会設立(堺北部に障害者作業所をつくる会)	● 金岡共同作業所	● せんぼく共同作業所	● 北野共同作業所



せんぼく障害者作業所開所式



おおはま障害者作業所竣工開所式

後も運営委員さんと私も一緒に訪問してまわりました。30代、40代の方が多く、小学校にも行けずずっと在宅状態のため足腰も弱く、足に障害が無くてもうまく歩けないとか、家の中で過ごすので肌の色も白く、病気になるやすい様子です。ご家族は「かわいそうな子」「この子を産んだのは私だから私が面倒を見て当然で、他人に預けるなんてできない」と言われ、作業所を断られました。そこにはあたりまえの暮らしが無く、これが知的障害を持つ人や家族の現実なんだと衝撃を受けました。

無認可作業所が開所した後も、毎朝送迎に使うワゴン車はにおいがするのです。ガラッと開けるとかつおぶしのおい。だし屋さんが使っていた中古車で、その香りに包まれて送迎していました。8人乗りのハンド車を初めて握った時、恐くて心臓がバクバクしたのを覚えてます。案の定、民家の柱をバキッと折ってしまった。目の前が真っ暗になりました。でも、職員は私とパート1名しかいないので、私が送迎に行かないと、作業所が成り立たないわけです。風邪も引けない、休暇などありえないような状況でした。今思うと、ひどい職場です。(笑い)

作業所づくり運動は障害者施策運動であって、

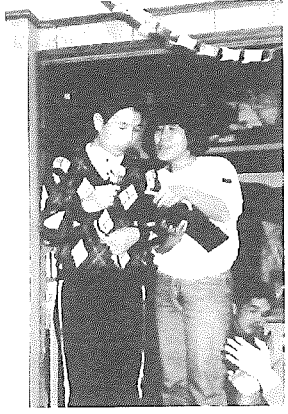
1993年には「堺の障害者の願いを実現させる会」が発足し、まだまだ不足している社会資源の整備構想を障害福祉計画、障害者長期計画に反映されるよう家族・労働組合・事業者がそれぞれ立場で、共同で運動を進めてきました。多くの作業所は親が我が子を送りてきて、見守りと内職など、一緒に時間を過ごし、また連れて帰るのが常でした。コスモスでは、「親を作業所にしぼらない」「なかまのことは職員が支援し、専門性を高めて、家族と共同して支えて行く」ことを実践の基本としてきました。親の役目は子どもにくっついていてはダメで、わが子が安心して生き続けられるために必要な制度を創ることだとして運動をしています。中内さんの言葉を借りると「お金を残しても何にもならんよ。使ってしまうばくなるし、お墓にもついていかれへんやろ。制度をつくれれば続く人もずっとその制度を使って安心して暮らしてゆけるよ。」ということです。

◆河野 手さぐりの中で、作業所も保育所も公的の制度に乗せていくというよりも、私たちはそこで終わらずに1996年に合併をしました。当事者を知る中内さんのほうから合併のいきさつや意義をお話いただきたいと思っています。

◆中内 様々な苦勞をしながら、結果的に各区分単位で1か所ずつの認可施設ができあがり、そして6つの認可施設のうち4つが「社会福祉法人コスモス」になったのです。コスモスが特徴的なのは作業所以外に保育所の2法人が入って、結果として6法人が一つの社会福祉法人になったことです。



無認可作業所「もす共同作業所」を支援する地域でのバザー



無認可作業所「みささぎ共同作業所」での楽しいパーティ

その年が1996年で、1996年という年は、今でいう自立支援法制度(契約制度)への人口です。それまでは「措置時代」だったので「措置」というのは行政が責任をもって、施設利用料もいらない制度だったわけですね。措置された人しか行かない制度からだんだんと、自立支援法型の自己責任型がすくと広がっていくだろうと。そうするとともに作業所の運営というのには補助金だけでは足りないで、このまま単独でいっていったら、みんな共倒れするだろうと考えました。

そこには困るな、合併をすることで財政基盤を大きくしよう。困っているところは大きなバツで支えていくという考えです。これがパラバツというやつで、それぞれ支えらるるといっても支えようがない。そういう意味では大きな規模のものがいるのだということがひとつです。

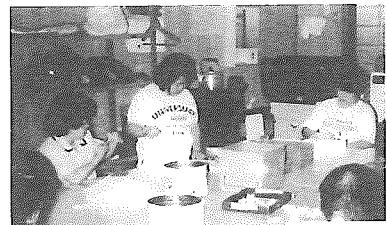
もうひとつは、障害が重かったら学校に行けないとか、親が働いていないとか、親が働いていないとか、そういうのって「福祉」と違うだろうというところが気持ちの中にありました。

また作業所をつくるに、地域の人に募金などを訴えても、認可施設になった後は「あんた

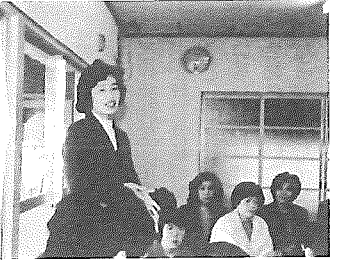
このりっぱになってよかったな」と言ってくれている。ですから地域に還元しなければいけないことを思いました。とりあえず、施設は「福祉の関係の事だったら、何でも聞く窓口になろう」「私たちの施設に来てくれたら、保育園であっても高齢者のことも、障害者のことも相談にのりますよ」と。そのためには、すべての業種で仕事をしないといけないので、それぞれ事業所と繋げなければいけない考え方がありました。そうすることより幅の広い、統一をした福祉全体、つまり地域にある福祉について、すべて対象にして解決できる。うち高齢者だけですから、

というのには本来の福祉ではないわけです。現法人の理念をかがけ、希望者を全員作業所で受け止めてきた、というのはコスモスの特徴です。全国的にみても他にないと思います。

毎年、入所希望者は全員受け入れ、場所が足りなければ建てればいけないかということです。ずつと進め、作業所を広げていったということがあるのです。



無認可作業所「だいせん共同作業所」でのなかまの仕事の様子



無認可作業所「あさか共同作業所」での集い

平成	5	6	7	8	9	
年度	1993	1994	1995	1996	1997	
できごと	<ul style="list-style-type: none"> ●堺障害者の願いを実現させる会「提言」発表 ●堺障害者作業所長連絡会結成 ●せんほく分場定員10名 ●第三おおはま作業所 ●つばさ共同作業所 ●おりづる作業所 ●堺市第二次障害者長期計画発表 ●第二つばさ共同作業所 ●堺東部障害者作業所認可 ●第二とうふ作業所 ●すぎな共同作業所 おおいすみ作業所 おりづる共同作業所(みどり作業所) 	<ul style="list-style-type: none"> ●重度加算制度実施 ●ほくふ障害者作業所認可 ●(元)もす共同作業所 金岡共同作業所 第二金岡共同作業所(あかつき作業所) 	<ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉法人コスモス発足 ●のあのあ老健みみはら開所 	<p>ほくふ障害者作業所開所当時</p>	<p>堺東部障害者作業所</p>	

社会福祉法人コスモスがめざすもの

経営理念

- 国民の権利としての、社会福祉の進歩を築きます。
- 社会福祉の公的責任と市民の共同性を追求します。

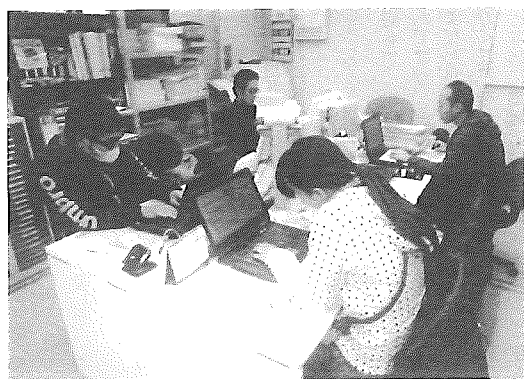
私たちは

1. たれもが、必要な時に、利用できる福祉制度の確立をめざします。
2. 利用者の生活と発達を保障し福祉の向上と内容の充実につとめます。
3. 利用者の健康で文化的な生活と権利をまもり、福祉のネットワークづくりにつとめます。
4. 地域の人々と共同し協力の民主的な運営につとめます。
5. 国民の基本的人権の尊重と人権の恒久平和につとめます。

「措置」は行政の一方的な処分、これからは「あなた」が自分で保育所を選べますよ。作業所も選べますよ。と言われました。でも現実には、自分に合った制度を選ぶにも情報もなく、自分で「選んだ」と言われる。ここに「自己責任」の力やクリがあります。もし選んだ作業所が合わないと思っても、「あなたが選んだ作業所だから、あなたが嫌だったらほかの作業所を探さない」と個人の責任に転嫁されるようになる。

◆中内 措置制度の時代というのは単純な親の感覚で言ったら、「うちのような大変な子どもを安く給料で頑張ってもらって職員はありがたい、神さんみたいな

◆河野 職員の中ではどんな状況が起きているのか、墨さんから話してもらいましょ。



障害者自立支援法の制定後 事務作業も膨大になり、職員がパソコンに向かう時間も長くなりました。

◆河野 当事者・家族に加え、労使が共にくくり上げていく作業所としてスケールメリットを活かして願いを実現でき

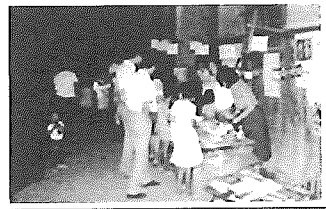
◆中内 措置制度の時代というのは単純な親の感覚で言ったら、「うちのような大変な子どもを安く給料で頑張ってもらって職員はありがたい、神さんみたいな

◆河野 職員の中ではどんな状況が起きているのか、墨さんから話してもらいましょ。

◆河野 職員の中ではどんな状況が起きているのか、墨さんから話してもらいましょ。

◆河野 職員の中ではどんな状況が起きているのか、墨さんから話してもらいましょ。

◆河野 職員の中ではどんな状況が起きているのか、墨さんから話してもらいましょ。



北野田共同保育所でのバザーの取り組み

◆河野 職員の中ではどんな状況が起きているのか、墨さんから話してもらいましょ。

◆河野 職員の中ではどんな状況が起きているのか、墨さんから話してもらいましょ。

◆河野 職員の中ではどんな状況が起きているのか、墨さんから話してもらいましょ。

◆河野 職員の中ではどんな状況が起きているのか、墨さんから話してもらいましょ。

◆河野 職員の中ではどんな状況が起きているのか、墨さんから話してもらいましょ。

18	17	16	15	14	13	12	11	10
2006	2005	2004	2003	2002	2001	2000	1999	1998

● 支援費制度施行

● 作業所通所費補助金廃止

● せんぼく第二分場開所

● 障害者自立支援法が始まる

● 介護保険法が改定される

● 第二ふれあいの里かたから開所

● 総合生活支援センター「えるこ」

● 堺東部作業所分場開所

● 夢のかこ(後にせんぼく作業所に合同)

● のあの日置井開所(後に堺東部作業所に合同)

● 高齢者デイサービス「結いの里」

● のあのお開所後にはおはま業所に合同

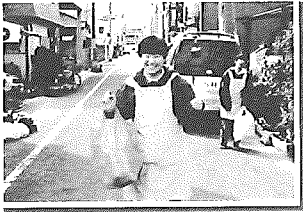
● 介護保険制度開始

● 児童福祉法改定により保育所が措置制度から運営費制度になる。

総合生活支援センターえるこ竣工式

老人デイサービスセンター結いの里竣工式

ふれあいの里かたから竣工式



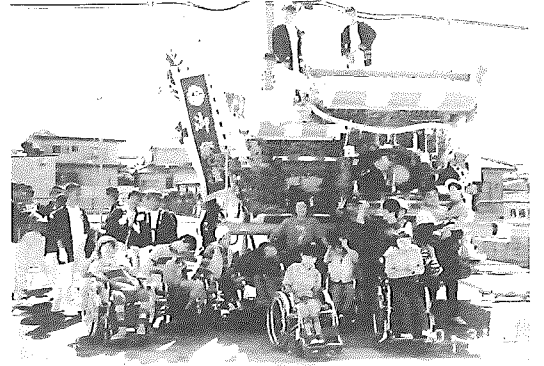
おおはま作業所でのアルミ缶回収、かんぱりました。

網なんです、障害児保育もここで語られています、これ見ますと、麦の子保育園からもうじつみ保育園からもレポートや、助言者・司会者を担当をされています。

1979年堺の障害児教育のビジョンづくりを始めた。3冊まとめの本を出されています。これには驚きました。中内さん、市の職員さんもそうですが大阪健康福祉短期大学の学長の秋葉英則先生や、耳原病院の医師、ケースワーカー、各養護学校のお父さんやお母さん、それからちろん百舌鳥養護学校や堺養護学校の先生など、府立・市立を越えて参加されています。これが「堺の力」かなと、思っているのです。

私は三次報告に初めて参加させていただきました。「健康福祉プラザ」が昨年4月にオープンしました。

重度心身障害者施設とプールやホール、相談機能など総合施設です。けれど、もう33年前この



他の施設と同じようにふれあいの里 かつくらでも地域のまつりなどの触れ合いの機会を大切にしています

ジョン作成した時に、大仙公園に障害者のためのスポーツ文化施設をつくることを提案してあります。この時の夢や願いを実現するために、みんながそれぞれの立場を越えて共同で研究したり、学習したりする。これが「堺の宝」でないかと思えます。ぜひとも、今後、職員の皆さんが色々な人と繋がって、「コスモス」だけにこだわらず、いろいろな人と研究しながら、堺の街の文化を豊かにしていただければと思っています。

私のいた堺市職員労働組合が、自分たちの労働組合運動の中で市役所の昼間の時間窓口を開けたのです。今だったら当たり前ですが、それまでは市役所の窓口は12時になったら一旦閉まっていたのです。けれどそれを開けたのは労働組合運動からだったのです。住民

の立場で運動をすすめていくこと、ここが大事なのです。

革新自治体の誕生とともに住民運動も発展しましたが、私たち行政労働者としての公務労働の在り方が一番、はっきり考えられるようになったのはその時代なのかなと思っています。そのときにみなさんと出会うことが一緒に仕事できることを嬉しく思っています。

◆河野 最後に、パネラーの方からこれからの未来に向けて、皆さんにエールを送っていただきたいと思えます。

◆中内 親の立場として望むことは、親子後でも作業所に通いつづけるためには、生活が続けられるような「暮らしの場所」が要ることです。そうすると、今住ん

でいる地域の周辺で、新しい暮らしの場所をつくらないといけないだろう、というのが思っています。

国の制度的にいえば、施設をつくらなければ金がかかる。親が家でみてほしいという方は、そういう言い方はしません。そんな発想から「地域で暮らせ」というところがあるでしょう。これを体裁のいい言葉で「権利保障」というような言い方がされています。でも権利保障というのなら、親がいなくなったら、施設入所のために石川県や北海道に連れて行ってしまおう。そういう現状の方がよっぽど無責任なわけで、やっぱり地域の中に暮らしの場があるのだと思うのです。

これはひとつの作業所とか、ひとつの法人とかではやはり難しいです。そこで、堺市の「障害者児の生活の場を考える会」というものが発足し、堺市の障害者関係施設の家族会全体が一緒になって作り運動をしていて、昨年3月には3周年の映画会を行なうような運動ができてきました。

現在、堺市は半年かけて「生活の場を考える検討会」を実施しました。これは異例ですが、小学校区に拠点の施設をつくるという方針を堺市が出してきました。事態はそこまでは来ているんです。「拠点」の基盤には、入所施設があるよ」と検



認可施設となり、広々とした部屋になりました。

討会で、私は言っているんですが、どうなるのかまだわかりません。とにかくここをやりあげないと本当に地域で暮らすことができないことなので一緒に頑張っています。

◆八田 今日古い話をして申し訳なかったと思うのですが、今ある施設や制度は、やはり「つくりあげてきたもの」なんだと思うのです。そういうことから考えますと、「コスモスの将来像、私たちがめざすものは、堺市や行政から、決して与えられるものではないと思つのです。

堺市の障害者児の幸せ、その将来の姿は、与えられるものではなく、創りあげていくものです。しんどいことも多いかも知れませんが、多めの人と力を合わせて前へ進みたいと思つています。

◆墨 職員の声ですが、仕事はすくやりのいがあって、一日一日は、仲

間との関わりや保育を通して、とても楽しい充実していると思つています。

一方、3年後、5年後、10年後の自分の姿がイメージできないという声も聞かれています。

それは、今ここに私たちが同じ思いを繰り返してきたと思つています。私たちの役割は、目の前にいる子どもたちの笑顔も守らないといけない。高齢者・障害者を持った人たちが同じように、何気ない安定した日常が続かないといけない。そのために自分は何をすべきかを考えた時、「私は保育がやりたい」、「高齢者や障害者の支援をしたい」と思つて働いてきたと気付くでしょう、その原点的気持ちに支えられて、もう一回頑張ろうと思つてはいないでしょうか。

でも、その個人の思いだけでは、当然やり続けられないので、ひとりひとりの困りごとをみんなの課題にして、みんなの課題の矛盾、自分やみんなのしんどさを解決していくことが大切なんです。そのことが福祉を發展させる原動力と思つています。しかしながら、心の病気で休職している職員もいます。残念ながら辞めてしまふ職員もいます。コスモスプランでは、人材の確保・定着、育成など「人材戦略」も大きな柱の一つとして、職員とコミュニケーションしながら

進めていくことが大切と思つています。

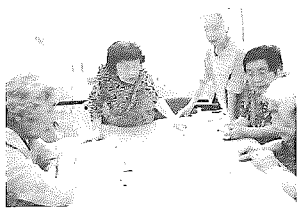
◆河野 ありがとうございませう。

今、みなさんのお話を聞いていて感じるの、この街に住んで、一緒に話せる友達がいる、相談する人がいれば、困りごとなどもなんとかなるといふことです。だからコスモスを支えてくださる方々とのつながり、ネットワークを広げ、堺の福祉を少しずつ前にすすめて、年頭の座談会といたしまして、今年もよろしくおねがいいたします。

無認可施設から認可施設へ、また、新しい施設づくりなど、数々の取り組みがなされてきました。今回改めて、対談特集を組む中で、私たちの歩みを、今・未来を、学ぶ機会を設けることができました。

これからは法人の理念が一層活かせる街を、力を合わせて創つていきたいと思います。

新春対談、別刷りコスモスレポート作成のため、作成・編集作業に関わっていたいただいた多くの方々に御礼申し上げます。



結いの里で作った、カルタで楽しみました



児童デイ クリスマスを楽しみました



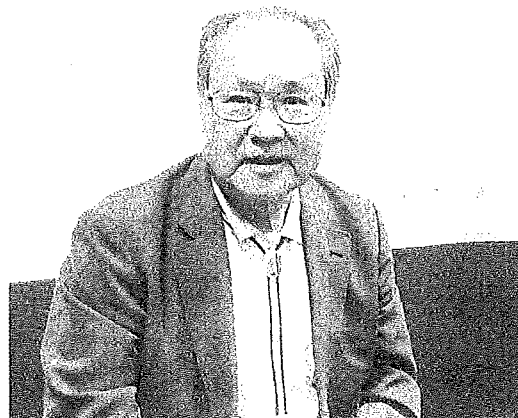
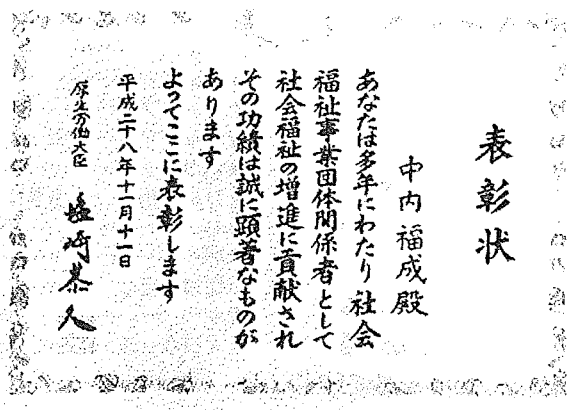
子どもたちの笑顔が素敵な保育園を

社会福祉功労者厚生労働大臣表彰

当法人 ^{なかうち よしげ} 中内 福成会長（元理事長）（77）が11月11日に厚生労働大臣より社会福祉事業関係団体功労者として表彰を受けました。

この賞は、社会福祉事業関係団体役員として永年にわたり社会福祉事業の発展のために貢献し、現在も活躍中の人に贈られるものです。

同氏は、障害児の親として昭和49年堺市心身障害児（者）を守る会の会長に就任されて以降、大阪府や堺市の障害施策推進委員も歴任。現在は障害者の権利を守る全国連絡協議会会長として、障害児者が安心して暮らせる社会の実現をめざし障害者運動をけん引しています。



社会福祉法人コスモス 中内 福成会長

紀要発刊に寄せて

コスモス研究所 所長 中内福成

社会福祉法人コスモスは、堺市を基盤に活動する保育所 2 法人、障害者 4 法人の合併によって 1996 年（平成 8 年）設立されました。合併の目的は、1977 年いづみ保育園、1986 年せんぼく障害者作業所の開設に始まる活動歴を持つ 6 法人の理念を共有、「今後の障害保健福祉施策の在り方について（中間報告 1997 年）」等の国の「社会福祉の基礎構造改革」政策の動向を視野に、地域の多様な福祉的ニーズに応えられる基盤を確立し、新たに高齢者事業にも着手、「国民の権利としての、社会福祉の進歩を築くことを目指して、社会福祉の公的責任と市民の共同性を追求する(コスモス基本理念)」ことを目指して活動・実践を蓄積してきました。

この間、基礎構造改革の下で「社会福祉の市場化がすすめられ、介護保険制度や障害者自立支援法等の制度化によって、憲法 25 条に基づく「措置制度」が廃止される一方で、利用契約制度が施行され、国の責任が自己責任へと大きく転換させられました。

2006 年に実施された障害者自立支援法は、「ともに育ちあう」という私たちが目指してきた集団的発達観とは一定の距離を置くものでした。その結果、支援職員の日常業務は、本来の課題である発達支援の実践以外の実務に追われ、実践理念の質的発展をめざすゆとりがもてなくなってきました。

コスモス研究所は、法人事業における利用者支援のより充実を目的として、2009 年度に開設、法人職員への専門研修と、地域の方々の協力を得て障害児・者支援の研究活動をすすめるため、「①子ども、障害者、高齢者のねがいに共感し、楽しく豊かに生活できる福祉のあり方を、関係者と共同して研究をすすめる。②コスモスの各事業の実践を高め、発達保障と福祉の向上をすすめる人材の育成。③日中活動を支える「暮らしの場」の拡充の運動と連携し、そのあり方について理論化をはかり発展させる。(研究所目的より)」を実践してきました。

具体的には、

1. 青年・成人期と高齢期の支援と実践の充実に向けて
 - ・ 障害者作業所での発達と障害の理解、実践の検討(発達検討会)
 - ・ ヘルパーステーション、ジョブサポート、計画・相談機関などの研修会
 - ・ 老人デイサービスセンター結いの里での検討会や研修会
2. 児童期の支援と実践の充実に向けて
 - ・ 保育園や放課後デイサービスでの実践の検討会や研修会
 - ・ 地域の子育て交流会での相談活動

- 「あい・すてーしょん（堺市障害児等療育支援事業）」による訪問・外来療育と施設支援
- 3. 研究会・研修会の実施
 - 実践ゼミ・・・入職2年目職員を対象とした集团的事例検討を学ぶ研修会
 - 発達ゼミ・・・「自我の芽ばえから拡大へ（1歳半ころ）」や「自我の充実から自制心の形成へ（4歳ころ）」の発達理解をすすめる研究会
- 4. 法人内外の関係機関との連携や研究会への参加
 - 大阪障害者センター「生活支援システム研究会」
 - 堺障害児（者）施設部会実践交流会
 - コスモス実践交流会
 - 家族会との連携
- 5. 自主研究会・学習会の開催
 - 堺市における発達保障の歩みを学ぶ研究会（歴史研究会）
 - コスモス職員自主学習会
 - 保育発達学習会・・・堺の保育園，こども園，発達支援センター（事業）職員の学習会
- 6. 全国障害者問題研究会等へのレポート参加の推進
 など多様な活動を続けています。

こうした活動を単に参加者のみの私的財産にとどめないで、法人職員はもちろん、社会的な知的財産として広く社会に公開するため「紀要」を創刊することにしました。ともすれば「形式的介護」に形骸化されがちな利用契約制度の下で、本書が発達保障理論を基本とした実践内容の質的发展に貢献できれば幸甚です。

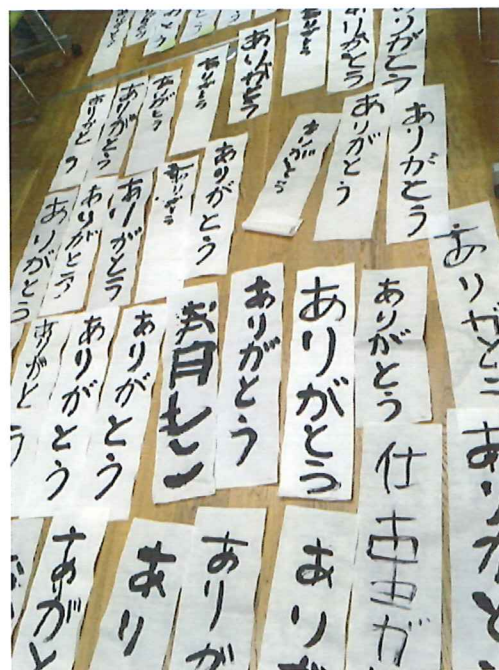
心が形になっていく コスモスイのりの碑に寄せて

堺の福祉を進めるコスモス後援会
会長 佐伯 洋

コスモスイのりの碑によせられた仲間達のたくさんの「ありがとう」の文字。どの文字をみても思いがこもっています。一つひとつが心にしみます。仲間が書いた「ありがとう」の中に気持ちがこもっているのだなあと思います。メモリアルができて心が形になってできていく。そのつながりがまた支えになり、きずなを確かめていく事になります。そういう事業にコスモスが力を尽くしていているということはとても大切なことです。

一言で福祉と言いますが、そこには人間がいて人間の心があります。物やお金で振り替えることができない、この取り組みを通して命としての福祉になっているんだなあと思います。

いのちとしてうまれる
いのちとしてつながる
いのちとして友にこころの中にきざまれていく
そういう仕事に
事業に
尊いものを感じます。





コスモスのいのりの碑の建立に寄せて

基本的人権の尊重と人類の恒久平和を実現

社会福祉法人コスモス
会長 中内 福成

多くの仲間たちや家族の皆さんの声から始まったいのりの碑づくりの取り組みは、「基本的人権の尊重と人類の恒久平和」を求める社会福祉法人コスモスの理念を裏付けるものでもあります。この運動に物心両面でご協力頂いた家族や多くの皆さんに心より感謝申し上げます。

先立たれた仲間たちの想(おも)いを「いのりの碑」として残し続けることは、元気であった仲間たちの笑顔を思い起こされるきっかけであり、同時にコスモスの暦年史とは別に、人と人のつながりによる法人の歴史の新たな記録の始まりでもあります。

社会的弱者と言われる人の尊厳を軽視する優生思想がはびこる現在の競争社会の中で、皆さんの「心の絆(きずな)」で未来につなぐことは、誰もがかけがえのない社会の一員として存在し、多くの人たちの心の支えになる存在であることを確かめ合う「憩いの場」でもありたいと思います。

ご尽力いただいた実行委員をはじめ、多くの関係者の皆さんに改めて感謝申し上げます。

第一章

息子との距離

中内 福成・誠治
Nakauchi Yoshishige Seiichi

一九三九年生まれ。社会福祉法人役員。
家族は妻(専業主婦)と次男三歳(知的障害施設
入所中・療育手帳A、自閉性強度行動障害)。言語は
ほとんどなし、理解は一定できる。
長男誠治、三五歳(会社員)、妻、二人の子どもの
四人家族(別居)。

次男の障害と私

次男は、生まれた当初より手のかからない子で、言葉の遅れが気になっていましたが、保健所の三歳児健診では「男の子だからあまり気にしなくて良い」といわれました。何かおかしいと妻が知人の紹介で家庭児童相談所等を知り、そこで同じ悩みをもつ親たちと知り合い、親の会づくりに参加、たどたどしい会づくりを見かねて、私も協力するようになり、会長等を歴任、現在は、認可、無認可の施設を合わせて四〇〇人程度の知的障害者が通所する社会福祉法人の責任者をしています。

以下、二歳年上の長男の子どもの頃の様子を振り返り、わが家の「きょうだい」について考えてみ

たいと思います。

長男の小学校時代

小学校低学年の頃、弟も同じ学校に入学することを気にしていたように思います。担任の先生が、個人面談のとき「友だちに弟のことを言われると異様に反応し、暴力的になるので注意するように」と言われ、「先生は、何もわかっていない」と妻が怒っていたことがあります。私の家は、府営住宅の二DKですから当然、子ども部屋はなく、学校の宿題を弟に破かれて、泣きながら必死で怒っている姿を時々見かけました。妻は、わからないのだからと弟をかばっていたようです。私は親の会の活動等でほとんど留守だったので、どの程度の頻度かはわかりませんが、兄の「破かれてやり場のない気持ち」はよくわかったので、できるだけ黙っているようにしました。当時、兄は時々「一緒に遊べたらいいのに」とどこか遊びができない弟のことを悔やがっていたように思います。会の仲間たちとキャンプ等にはよく行き、兄もついて来ていましたが、四、五年生になると一緒に来るのを嫌がるようになっていました。

中学生のころ自転車で琵琶湖一周計画

彼が、中学生の時、夏休みに友だちと「自転車で琵琶湖一周する」という企画に、私は、半信半疑で計画書なるものを見せてもらい、「走行距離や時間配分、日程や自作の地図」等、一週間の計画書。これを見て彼の成長ぶりに驚きました。当初は数人で計画していたようですが、親の反対で仲間が減り、実行時には二人だけになったようです。私たち夫婦は計画に賛成、やがて寝袋、炊事用具等をサイクリング用の自転車にセットして出発しました。数日して突然、真つ黒な顔をして帰ってきました。まだ予定を数日残していました。「思ったより大変で、昼間の計画を一部中止した」という。私は、「計画どおり実行すれば」と思いましたが「自分の限界を理解できることも成長の一つ」と納得しました。

高校入学の説明会で

高校入学の説明会は、保護者同伴とのことで、私が行くことになりました。当日の朝、彼は「お父さん遅れないように」と念をおし、先に出て行きました。私は、開会の五分くらい前に会場に着き、

二〇〇人程度の保護者同伴の新生が集まっている講堂に入りました。いくら探しても子どもの姿が見えません。座る席は合格番号順と聞いていましたが、子どものそばに座ればよいと席番を憶えていませんでした。仕方なく受付で席順を聞くと、係の人が不審そうに「親子同伴の場合、子どもが遅れることは珍しい」と言っていました。「待ち合わせをしていた友だちが遅れたため」のようです。彼は友だちをかばってか、その時は、はっきりとは答えませんでした。

進学 of 個人面接で

大学進学のための個人面談がありました。担任の先生は、勉強が進まないで「エレキ・バンド」は、止めるよう助言。彼は、グループをつくって、学校の公認のクラブにしたいと考えていたようです。また、きょうは、「お父さんと一緒に帰ってよく話し合うように」とも言われました。彼は、何事にも素直にハイハイと答えていました。私は、「えらい素直やなあ」と感心し、家に帰ると弟がいて落ち着かないので二人で食事でもしながら話そうかと思っていました。面談も終わって、彼に聞くと、「どうせ先生も建て前を言っているだけだから」とのことです。彼は、教室の階段を降りながら、「約束があるので先に帰って」と言い残してどこかへ消えてしまいました。

本人は工業大学を希望していましたが、希望の工業と商業の二校を受験し、商業だけに合格しまし

二部を受ける手続きをしていたのです。当初からの計画だったようですが、結局、工業の二部に合格、そして入学。大学一年生の終わり頃、学校から保護者宛の封書が届きました。内容は、「このままで進級できない」と言うことでした。私は、本人を呼んで「進級の見込みがないなら退学すればよい」と助言しました。彼は、「四年制だが六年かけて卒業する予定だ」と。私は、「それは勝手だが親としては四年分の学費しか考えていない、それ以上の義務はない」と言い切りました。後の二年間は、自分で準備するという返事が返ってきて、私としては、退学を勧めることで、気持ちをたて直し勉学に励むという言葉が期待していただけに、思わぬ展開になってしまつて驚きましたが、主体的に生きようとしている姿にわが子ながらあつぱれと感動しました。そして、昼間、大学の近くで働き、夜、授業が終わつてクラブ活動とかで、帰りはいつも終電車。夜遅くコンビニで弁当を買つてきて、そつと家で食べているのを見て、妻は「食事ぐらい用意してやるのに」と怒りました。弟の世話で疲れている母親に気を使っている彼の気持ちが、私にはよく理解できました。母親にすれば複雑な気持ちだったのだらうと思います。

そんなことがあつて、いつも遅く帰る彼に「学校の近くに下宿でもするほうが楽だらう」と私が言うと、彼は即座に「家を出てもいいの?」と言つて目を輝かせました。そして一週間も経たないうちに下宿を探して出て行ってしまいました。考えてみると大学も仕事も自分で探して、学費以外は自分で稼いでいるのだから、家に居なければならぬ理由はないはず。「家を出たい」という思いはあつても、親に気を使って自分からは言い出せなかつたのでしよう。妻からは「あなたがあんなこと言うから」と私は叱られました。

家を出てからは音信不通

正月にはお元気ですかの年賀状、六年後に無事卒業、IT系の会社に就職先も決まつて、新たな下宿先へ転出。数年して電話がかかつてきました。「〇〇日、結婚式を挙げるので出席できるか」という内容。「親だけしか呼ばないから親戚には言わないように」とも付け加えました。せめて媒酌人だけでも説得して、彼の伯父夫婦に依頼。挙式は、一〇人ほどの参加で披露宴も済ませ（その後、友人ばかりを別の場所に待たせていて二次会を企画していた様子、新婚旅行は、海外へという段取りになっていました。数年が経つて、今度は家を買つたという知らせで、引越を手伝い、そして待望の孫誕生の知らせ、今年二人目の孫を抱かせてもらいました。とは言つても、息子親子がわが家に来るのは、正月とお盆前後の一泊程度、当然彼の妻と障害のある弟の面識はありません。息子のIT業界も多忙なようで、電話をかけても夜中でないし帰れない様子。私から用事がある時は、メールを送つておく必ず返信はあります。この原稿に対する彼の意見もメールによる返信です。

ここで、彼の弟に対するところの内を考えてみます。彼が家を出てから二〇年近く、弟とは、顔を合せていません。今でも家に来る時は、弟が施設から帰宅日以外の日程から調整しています（母親が弟が帰っていない日を指定します）。以前、大学進学段階で、母親が福祉系を希望していることに対して「どうせ親がいなくなつたら俺が見るしかない。親がいる間くらい俺の自由にさせる」と言つ

ていたことがあります。また、結婚前に彼女を紹介するための日を相談に来たとき、弟の帰宅日以外で私が家にいる日の調整が難航したので、私が「私の都合のいい日であれば、弟のことは関係ないだろう」と言った時、息子は「俺の結婚の邪魔をする気か」と顔色を変えて怒ったことがありました。その時は、二人とも酒を飲んでいて、私も後へ引かなかったことが原因だと思いますが、この二つのできごとは、口には出さないが「こころの中では、弟のことを強く意識し、負担に感じている」ことを示すものと言えるでしょう（母親が弟と会わないように調整している理由の一つに、次男は、施設から帰っても朝早くから半日以上は、山に行くか車で走っていないと落ち着かないこと、家にいる時でも、こだわりが強く、母親や私を部屋中引き回さないと落ち着かないことです。息子夫婦が来ても落ち着いて相手ができないことも事実です。また、盆暮れや休みが数日続くときは、家にいると親も疲れるので、四国の一軒家に逃避して、大阪にいないという家庭事情も付記しておきます）。

親としてきょうだいに残せるものは

小学校の頃、多くの子どもが塾に通っていました。本人に行きたいかと聞くと「そろばん」と「書道」を希望。私たち夫婦は、兄の勉強について、それ以外はほとんど干渉しませんでした。障害者をもつ親たちは、「ウチのきょうだいは、優しいから将来を託したい」、「親が見るのも大変なのに、きょうだいには、かわいそう」、また「世話をしてもらうために少しでも金を残しておきたい」と言う

人もいます。どの意見も心情的には理解はできます。実際に、結婚もしないで長年障害のある兄弟を世話しているきょうだいを見るとき、本当にこれでいいのだろうかと思わざるを得ません。きょうだいがいないより、いるほうがよいとは思いますが、しかし、自分の生活を犠牲にして障害者の世話をすることがきょうだいの役割とは考えられません。障害者がきょうだいや家族に依存するのではなく、社会的支援体制を確立し、多様な生活の場をつくり出すことで、きょうだいはきょうだいとして、親は親として主体的に暮らすことができる社会を実現すること、それが親としてきょうだいに残せる唯一の遺産だと考えて運動に励んでいます。

どうも、誠治です。

文章読みました。

これから思いつくところを書いてみますが、「親の心、子知らず」というのはまさにこのことです。『子は親の鏡』といいますがきつと僕の息子も同じ道を歩むのでしょうか。

それと私の報告がまずかったのでしょうか、琵琶湖には二人で行きました。「思ったより大変で、昼間の計画を一部中止した」というより、他の二人とのペースが違い苦労しました。もうとつと帰りたい気分で帰ってきました。

「大学の選択も……」ですが、これは今思い返しても申し訳ない気持ちで一杯です。なんで行く気のない大学の入学金を払ってしまったんでしょう。浪人はないと思っていて、大学がためなら就職だと思っていましたので、それがやっぱりいやだったんでしょうね。本当にごめんなさい。

それと「習字と算盤」は私が希望したのですか？ もう忘れてしまいましたけど左利きなので右手で字を書くことが苦手だったため劣等感があったのは事実ですが、母に大分すすめられた気がします。本当はピアノかエレキギターが習いたかったです。家庭事情から勝手にあきらめていました。小さい頃、母方の実家で祖父にバイオリンを持たされた日のことは今でもよく思い出します。内弁慶で気の弱かった私は、「大きな音がでたらどうしよう」とか、「変な音が出たらどうしよう」という心配が先に立ち「もつとやりたい」と言い出せませんでした。まあどうせ才能はないですからどうということはないですけどね。

私からも、思い出に残る父のエピソードを一つ。

小学生の頃、家族でキャンプに行きました。他にも障害児のいる家族も一団だったように記憶しています。そのキャンプ場の共同炊事場は、皆が残飯をたくさん出すので排水溝がつまり、汚水が逆流して大変汚かったのですが、その状況をみた親父殿は、炊事場の下に腹ばいになり排水溝に手を突っ込んで詰まりを直し始めたのですね。もう自分たちの洗い物は終わっているのに……。他のキャンプ客は「何あれ？」という目で見ると、私は恥ずかしいので隠れていました。けれど親父は見事に排水の詰まりを直したのですよ。すると周りから拍手がおきて、キャンプ場の管理人が感謝の言葉とお礼にアイスクリームをくれたりしました。その時、ずるくて、いやらしい私

は、ちやっかり親父の横で「僕はこの人の息子だよ」って顔していました。今思い出しても気持ちが悪くなるくらい、卑怯な子どもでした。

この出来事は少し大変な事かもしれませんが、その後、私の人生の「お手本」となりました。

日本の福祉について

欧州のある国では、ダウン症の子どもたちを「エンゼルベビー」と呼ぶそうですね。ダウン症の子をもった親たちが非難せずに「この子は、神様に選ばれた子どもなのよ」と胸を張っているように感じます。日本の福祉に求められるのは、この気持ちだと思います。まず、「障害者のために公共設備を整える」という発想が間違いです。「みんなが使いやすくなるように公共設備を整える」が正しいと思います。障害者を特別扱いしてほしくないのです。ほんの少し障害というものを理解したら、それで十分です。階段をスロープにするだけで何割の人が楽になるか。危険なところに点字ブロックを置けばどれだけの人が難を逃れるか。これらの設備を障害者のためだけの特別な設備だと日本は言い過ぎているような気がします。これからは、健常者も障害者が利用しやすい設備を率先して利用すべきでしょう。私なんかは車いす用トイレがあれば積極的に利用します。子ども連れするときなど重宝ですもんね。

障害者を家族としてもつものとして

障害は悲しいです。障害者をもつ家族も悲しいです。でもそれは周りの環境が植え付けた感情

ではないでしょうか。障害者をあからさまに無視して、かかわらないようにする人は多いですね。人間は昔から八分にするのが好きですが、それは裏を返せば「私はみんなと同じ」と思っていないと安心できないので、自分に自信がない者ほど自分より劣っている者を蔑んだり、無視したりして安心するのでしょうか。

突然、障害児の親になったりしたら、まず、「この子が普通の子と世間に認められるよう普通の学校に入れたい」と思うのでしょうか。それは今の社会ではある意味正しいです。養護学校は特別視されていますから。しかしながら、根本的に間違いです。養護学校は障害がある子を行かせるのではなく、障害がある子にだけ行く権利がある学校なのです。明らかに知的障害のある子を無理に一般の小学校に入れているケースが私の小学校でありましたが、本人は幸せではなかったと思います。教師は障害に関して無知であつたし、級友は表面だけの偽善で付き合っていました。その点、養護学校は障害という個性をもつ子とその個性にあつた教育を受けることができる学校です。社会人として世の中に出るために必要な訓練もできます。できることなら養護学校を蔑視する今の風潮を吹き飛ばして、障害者をもつ親がもつと堂々と養護学校に通わせられる世の中にしたいものです。わが子にも障害が理解できる年になったらこの気持ちを伝えていきたいと思います。では、また。

誠治

社会福祉事業の健全な発展をめざして 多様な事業体の中から選ぶ力を育てよう



なかうち よしじげ

1939年、徳島生まれ。1957年、大阪の製菓会社に就職。次男に知的障害（自閉系・行動障害）があり、障害者運動に挑む。1974年、堺心身障害児（者）を守る会（こだまほっこの会）会長。1986年、せんぼく障害者作業所施設長。1996年、社会福祉法人コスモス理事長。2010年7月、社会福祉法人コスモス会長。現在、障害者（児）を守る会大阪連絡協議会（障連協）代表幹事、障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会（障全協）会長。

障害者の生活と権利を守る
全国連絡協議会（障全協）会長

なかうち
中内

よしじげ
福成さん

を変質させ、障害者・家族の意識をも大きく変化させてきました。

憲法の理念に基づき社会福祉事業の非営利性を堅持する課題、そのなかで社会福祉法人の果たすべき役割、等々について、みんなで考え、利用者の立場に立った社会福祉事業のあるべき姿を明らかにするとともに、長年築き上げてきた理念を共有する連帯の輪を大きく発展させることが、いま強く求められています。

また、家族の負担軽減など耳に心地よい言葉で勧誘する営利事業所など、多様な事業体が増加し、社会福祉事業の本来の課題である「発達保障」や「権利としての福祉」を曖昧にし、利用者の選択を混乱させることも予想されます。

こうした情勢に対応するため、障全協運動の組織改善の一環として設立した「NPO法人日本障害者センター」の事業として「社会福祉事業のあり方検討会」が発足しました。地域で暮らすために、健全な社会福祉を発展させるということは、利用者・家族が、多様な事業形態の中から健全な事業体を見極める力をつける運動でもあります。

「障全協」は、すべての人が共に暮らせる社会、その原点である権利としての社会保障制度拡充のために、事業と運動を両輪の課題として発展させることを組織の基本的課題として活動してきた五〇年の歴史があります。この活動の継続・発展と親の高齢化等、「暮らしの場づくり」を共同の課題として関係者の幅広い連帯を切に希望するものです。

重い障害を持つ人たちが地域で暮らすことのアカシとして、共同作業所づくりの運動、みんなで作りだした社会福祉法人は、障害者・家族の心の支えとしての役割を担いながら発展してきました。しかし、障害者自立支援法による「日割り制度の導入」「会計基準の見直し」等々は、戦後築いてきた社会福祉事業の非営利性の否定、社会福祉法人そのものの存続をも否定する動きへと運動しつつあります。

いま、政府は「社会福祉法人のあり方に関する検討会」を立ち上げ、その冒頭で「平成二二年の社会福祉基礎構造改革から一〇年が経過、措置から契約への転換、福祉ニーズの多様化・複雑化、NPO、株式会社などの参入など、社会福祉法人を取り巻く環境は大きく変化。社会保障制度改革国民会議の報告書で、社会福祉法人の大規模化、複数法人による連携、経営の高度化、透明性の確保や非課税扱いにふさわしい地域貢献などを期待。生活保護法の改正、生活困窮者自立支援法の早期成立、その手前の段階にある生活困窮者に対する支援の拡充など新しい福祉ニーズへの対応」等、社会福祉法人に対する新たな課題と役割を示唆（二〇一三年一〇月二八日、社会・援護局長挨拶）し、二〇一四年五月をめどに急ピッチで進めています。

これは、すでに実施されている高齢分野の介護保険制度の導入に始まり、障害者総合支援法の実施、新たに「保育制度の見直し」等々、「税と社会保障の一体改革」を推進する立場で、「自助、互助、共助」を前提にした社会福祉の市場化、産業化を強行しようというものです。

こうした市場化の流れは、「権利としての福祉」から「買う福祉」へと社会保障

くさりえん
“鎖縁”で共に歩む

中内 福成さん

福祉の世界の扉を開いて

息子の健治は1967年3月に生まれました。障がいがあると聞かされたのは4歳の頃でした。重度の知的障がい・強度行動障がいという診断を受けました。幼稚園の入園手続きの時、「面接できない」と断られ、子どもを連れて病院や福祉の窓口を訪ね歩く妻の姿を見て、初めて福祉とはいったい何かと様子を見に行ったのが、障がい者運動に携わるきっかけでした。私自身は「福祉」という言葉にさえ、それはいったい何なんだ？というような無知のレベルでした。家庭児童相談室で『えのきはいむ』を紹介されましたが、初めて息子を連れて訪ねて行った妻にとっては、障がい児が集まって過ごすその場所は、かなりショッキングな様でした。それは、障がいを持つ子の親がみんな辿る道なのでしょ

う。ただ、そこがどうのと検討している余地はなかった。早く手続きしないことには支援も何もこないのです。『えのきはいむ』を紹介された私たちでしたが、息子は後に、『百舌鳥学園』に通うことになりました。当時の『百舌鳥学園』には、年齢超過児も多く、様々な症状を抱える子どもたちが通っていました。

ある日、家でお金の勘定をしている妻に、それは何のお金なのか？と尋ね、『こだまぼっこの会』の会費であることを知り、その会がどういうものであるのか知るために親の集まりに足を運んだのが、藤本さんとの出会いでした。

既に、就学猶予・免除を考えるための討論集会が数回開かれていました。障

がいのある我が子のために親たちが個々に行動するより、情報を分け合い、力を合わせることで、解決への近道になるのです。私は、そのためにはきちんと会の規約を作らねばならないと提案しました。こうして、集団で行動するための約束事や役割分担、ルールを明文化して、『こだまぼっこの会』の結成総会を開いたのは1973年2月のことでした。

その翌年の4月から、『堺市立百舌鳥養護学校』への希望者全員の入学が受け入れられることになり、私の息子の健治は、その一期生として学齢通りの入学ができました。藤本さんの娘の佳代さんは2歳年上でしたが、学年は一つ上の2年生で入学しました。

健治は学齢通り15歳まで9年間、百舌鳥養護学校に通いました。

1982年3月、健治の卒業式の日、私は親の代表として謝辞を述べましたが、これまでの道のりが一つひとつ浮かんで来て、途中、涙で読めなくなったということもありました。

“東京陳情”のはじまり

37年間に渡って続けている、年一回の二泊三日の“東京陳情”の折には、藤本さんとじっくり話をすることもありました。東京陳情の入り口は、『部落解放堺地区障害者(児)を守る会』の浅田兼雄さんが厚生労働省に手紙を書いたところに端を発しています。浅田さんは傷痍軍人で、身体障がい者でもあるのです。浅田さんは何度も何度も手紙を書き続け、厚生労働省から返事が来たことから、この東京陳情は始まりました。

身障連の会長は各障がい者団体の持ち回りでしたが、そのうちそれぞれの会長が歳を取って続けられなくなり、藤本さんがずっと続けるようになったのです。

年一回の“東京陳情”を未だに続けているのは、全国的にも堺だけです。

私たちは二泊三日の日程を組み、毎年、4月に各団体の代表が揃って、東京へ出かけます。一日目は朝、堺市役所からバスに乗り、一日かけて東京に向かいます。翌日は、当番議員の引率で国会の議員会館に集まり、10時から4時まで各省庁の担当者と順番に話をしていきます。堺出身の当番議員が持ち回りで担当し、全省庁への陳情の予定を組んで、私たちを迎えてくれます。

陳情を終えたその夜は、一献を傾けながら、それぞれの思いや悩みを話し合えるひとときでもあります。他愛のない子育てのことから、堺の障がい者福祉のあれこれをお互い腹を割って話す夜なのです。

親の気持ち

佳代さんが亡くなった日、私は仕事が長引いて、夜遅くに帰宅しました。妻が「今日、佳代ちゃんが亡くなって、今夜はお通夜やで。行かへんの？」と言います。

二人で遅めの時間に伺ってみると、もう通夜のお客はみな帰ってしまっていて、藤本さん夫婦と妹さんが、しみりと居間に座っていました。その姿を見ると、私たちは帰るに帰れなくなって、結局、一晩、朝まで藤本さんたちと一緒に過ごしました。その時間の中で、妻が「佳代ちゃんの遺品はあるの?」と言い出して、「そんなことは考えたことがなかった」という藤本さんに、「佳代ちゃんの髪の毛を切って、それを形見にしといたら?」と提案したんです。「あ〜、それはいい考えだ」ということで、その場で、佳代さんの髪を切り、三人それぞれが形見として持っておくことにしたのです。

後になってからも、藤本さんはこれはお守りや、と度々、財布から出して見せてくれました。でも、今思うと、本当にそれがよかったかどうかと考えてしまいます。それが、佳代さんに先立たれた藤本さん一家のそれぞれを、いつまでも佳代さんと離れることができないつなぎにってしまったんじゃないかと思ったりもします。特に、妹さんには重い鎖のようになってしまっているのではないかと思うこともあるのです。障がいのある兄弟を持った者の心の重さを感じずにはいられないのです。「私等は佳代のために生きてきたようなものなんや」と藤本さんはよく言いましたが、それは傍らにいた妹さんの心には別の意味で重く響いてきたのではないのでしょうか?

障がいを持った子どもを持つと、親はその子にかかりっきりになってしまうものです。健常に生まれた兄弟は放って置かれがちだし、それ以上に、時に親は自分たちが亡き後は、助けてやって欲しいとまで言うてしまうものです。だけど、私は兄弟にこそ、絶対にそれを言うてはいけない。兄弟は切り離してやるべきだと思います。その子がいい子で育っていればいるほどに、重い重い責任感で、そのことを背負ってしまうからです。障がいのある兄弟を持った健常の子ほど、親はその子を自由に生きさせてやるべきです。

私のところには健治の上に兄がいます。

その子は、昼間、働きながら夜間の大学に行ってましたが、ある夜、その息子がホカ弁を買って帰って食べていました。それを見て、妻が「なんでそんなもん食べてるんや! 飯ぐらい、私が作ったる!」と激怒したんです。息子は、ただ疲れている母親に夕飯を作ってもらうのを悪いと思って、たまたま買ってきて食べていたのですが、妻にはそうは映らなかったのでしょう。

二人の様子を見て、私はひとつの決心をしました。そして、息子に「おまえはもう自分で稼いでることやし、家を出たらどうや」と提案しました。

その瞬間、息子は「えっ? 出て行っていいんですか?」と輝くような顔で答えたのです。その表情を私は今だに忘れられません。そして、息子は1週間もしないうちに家を出て行きました。妻には「あんたがいらんこと言うたからや」と怒られましたが、私は間違っただけだと思っています。

大学を卒業して、就職してからは、お正月にさえ帰ってくることもなく、せいぜい年賀状を送ってくるぐらいでした。時には、それさえ忘れていたような

こともありました。ある日、突然、電話がかかって来た時には、「結婚することにしたんやけど、式に出れるか？家具を見に行くのに付き合ってや」というようなことでした。

私たちが健治にかかりっきりになっている間に、兄の方はちゃんと自分の人生を自分なりに切り拓きながら歩んでいたのです。それは親としては本当に嬉しいことでした。

運動家として歩む

私は昭和14年2月23日に徳島で生まれました。小学1年生の時に終戦を迎えました。子ども時代は山を駆け回り、学校には毎日数kmも歩いて通いました。日本中が貧しく、教科書はガリ版刷りでしたが、良い教育を受けたと思っています。遠い道のりを友だちと荷物を持ち合い、仲間と力を合わせることを学びながら育ってきました。高校からは寄宿舎に入り、もうお正月ぐらいしか家に帰ることもなかった。帰るとお説教ばかりする親が待ち構えているので、本当はお正月も帰りたくなかったが、寄宿舎の方もご飯を作ってくれる人がいなくなってしまうので、仕方なく帰ったようなことでした。そのようにして、高校を卒業して、集団就職で大阪に出てきたのです。

大阪で働くようになって、たくさんのことを学びました。自分の身は自分で守らなければならないということを身を持って学んだのも、大阪に出てきてからでした。就職先で学んだことが、私を運動家の道へと導きました。

私は就職先が何度も倒産するという経験をしてきています。最初に就職した大阪の会社では、寮に入って生活していました。会社と寮を往復するだけの毎日ですから、時間があるので、いつまでも会社に残っていました。すると上司に「なんで残業手当も請求してないのにいつまでも会社に残ってるんや」と怒られました。会社にしたら、私が仕事もせずに会社で遊んでいるとでも思ったのでしょうか。私にしたら、残業手当の何たるかも知らずに仕事をしていただけですから、理不尽な怒られ方でした。結局、そこは一年で辞めました。

そのうち、弟に「労働学校」というところに誘われました。そこは労働者の権利や義務について学ぶところでした。そこで社会というものの様々な仕組みや、労働組合のことを学びました。会社がつぶれると一銭も給料をもらえない。そんなことはおかしいということです。そこで労働者の権利意識を育てられました。組合に入って数年で書記長になりました。先の人生で自分の歩むべき道筋の素地をつくりました。それからは、地域の会社で産業別労働組合を作り、運動家として歩むノウハウを身に付けていきました。

コスモスの歩みと役割、 ——そしていま何が求められているか——

1. 後援会の歩みを振り返る

- ① 各無認可作業所の運営母体として（1982年もず共同作業所）
- ② 地域を視野に入れた「わらしこ」型組織（1980年頃）
- ③ 社会福祉法人の設立準備会として
- ④ 堺の福祉をよくするコスモス後援会

2. 後援会がなぜ必要か

- ① スポンサーがない集団運営のための資金作り
- ② 行政の補助金(資金)にたよった特殊な非営利団体←社会福祉法人
- ③ 制度の谷間の人たちの願いを支える無認可事業の運営母体

3. 活動が果たしてきたこと

- ① お金が無くても要求があれば参加できること
- ② 廃品回収、バザーは、単なる資金作りではなく、障害者問題を広く社会知らせることに
- ③ 結果として市民の共感を得、制度の拡充の必要性を行政レベルの課題に引き上げたこと

4. 情勢の変化に対応した組織再編

- ① 市職、教組等の団体に支えられたこだまぼっこの会(堺心身障害児(者)を守る会)→'74年
- ② 要求を結集してつくりだされた「つくる会」活動(いづみ、麦の子、もず、結の会)→'70年代
- ③ 無認可作業所づくりの運動→1980年国際障害者年
- ④ 認可施設への発展→堺市の6法人化構想
- ⑤ 法人合併コスモスの結成→中間報告(社会福祉の基礎構造改革)'96、'97年、堺中核市へ
- ⑥ 事業所の3エリア化→堺政令指定都市へ、障害者自立支援法、国から市町村へ権限移行→'06、'08年

5. つくりあげてきた法人コスモスの理念

- I 社会福祉法人コスモスの理念・国民の権利としての、社会福祉の進歩を築きます。
- II 社会福祉の公的責任と市民の共同性を追求します。

私たちは

- ① だれもが、必要な時に、利用できる福祉制度の確立をめざします。
- ② 利用者の生活と発達を保障し福祉の向上と内容の充実につとめます。
- ③ 利用者の健康で文化的な生活と権利をまもり、福祉のネットワークづくりにつとめます。
- ④ 地域の人々と共同し施設の民主的な運営につとめます。
- ⑤ 市民の基本的人権の尊重と人類の恒久平和につとめます。

解説(コスモスホームページより)

- ① 必要なすべての人に心のかよった福祉を私たち法人の役割は、市民の生活向上の願いと共に「だれもが住みよい福祉の町をつくる」ことにあります。「保育所がほしい」「障害者の働く場がほしい」と、1977年いづみ保育園、1986年せんぼく障害者作業所の建設を始めに、要求を共通の課題として子どもや障害者のための施設をつくり、堺のこの地で社会福祉の進歩を築いてきました。

- ② そうした取り組みの中で培われた共同の力が、多くの市民の支援を得て、要求ごとの施設づくりから、それらの力をひとつに「福祉の町づくり」の取り組みへと、1996年同じ志を持つ6法人が合併し、現在の社会福祉法人コスモスを設立しました。
- ③ 子ども、障害者、お年寄りの三分野にその活動基盤を置き、老人施設の建設にも取り組み、さらに共同の輪が広がり、他施設や医療機関、教育機関とも連携した「この地域にこの施設があつてよかった」と地域の方々から喜んでいただける「福祉の町づくり」の前進に力を注いでいます。
- ④ 2000年6月「社会福祉法」が改定され、福祉制度の利用における個人責任が強く出されています。これからは、市民の福祉の利用を支える取り組みと、住み慣れた地域での生活を保障するための支援のあり方が問われることとなります。
- ⑤ 2002年4月には総合生活支援センター「えると」を建設しました。市民の相談に応じ一緒になって考え、望ましい福祉制度の利用が市民の生活向上に役立ち、また市民の「権利としての社会福祉の拡充」のセンターとなるよう「えると」を発展させていきたいと思っています。
- ⑥ 私たちは、地域のより多くの皆さんと共にこの運動を進め、必要なすべての人に心のかよった福祉の実現をめざします。ぜひ、ご支援下さいますようお願いいたします。

6. いま求められていること

地域で暮らし続けられる社会資源の拡充と共有(システム化)を実現し、障害者だけでなく、誰もが安心して暮らせる街をみんなでつくりだそう

平成	西暦	コスモス関連の作業所	堺市の動き	国の動き
				★「療育手帳制度要綱」通知。
49	1974	・こだまぼっこの会結成	★事実上の義務制実施	
50	1975			
51	1976		(たけのこ作業所開所)	★身体障害者雇用促進法改正 (納付金制度の創設・雇用制度の強化)
52	1977	いづみ保育園開園		
53	1978			★府立白鷺園認可(60名)
54	1979	麦の子保育園開園	・堺父母と教職員の懇談会実行委員会発足	★養護学校教育義務制実施。 ☆国際障害者年
55	1980			
56	1981		・堺障害児(者)問題を考える集会 実行委員会発足	
57	1982	・もぎ共同作業所	・堺作業所懇談会準備会	★政府は「障害者対策に関する長期計画」を公表 ★国民年金法「改正」一基礎年金制度へ
58	1983	・希望の会共同作業所	★堺市の6法人化要綱発表	
59	1984	・泉が丘障害者作業所 ・みささぎ共同作業所		★健康保険本人一割負担。
60	1985	・第二せんぼく障害者作業所 ・あさか共同作業所 ・すぎな共同作業所 ・土師作業所		
61	1986	せんぼく障害者作業所開所	★第1次障害者長期計画 ・施設徴収金制度改悪反対堺連絡会結成	
62	1987	・おおいずみ作業所	・堺無認可作業所問題を考える会結成	
63	1988	・あかつき作業所		
64	1989	・でしま共同作業所		★精神薄弱者グループホーム制度化
2	1990	・金岡共同作業所		
3	1991	・いしづ障害者作業所 ・金岡第二共同作業所	★無認可作業所補助金大幅改善	★交通運賃割引制度精神薄弱者に拡大。
4	1992	おおはま障害者作業所開所 ・第三せんぼく ・第二おおはま ・おおいずみ第2	★堺市自立訓練事業開始 ・堺障害者の願いを実現させる会「提言」発表 ・堺障害者作業所所長連絡会結成	★障害者基本法に改正一てんかん・自閉症・難病を障害者の範囲に
5	1993	・おおはま第三 ・おりづる		
6	1994	堺とうぶ障害者作業所開所(社会福祉法人堺東部福祉会) ・とうぶ第2 ・つばさ		★精神保健法改正
7	1995	ほくぶ障害者作業所開所 ・第2つばさ	★無認可作業所への重度加算制度実施 ★堺市中核市 ★第2次障害者長期計画	
8	1996	6法人が合併し、コスモスに		
9	1997	ふれあいの里かたくら デイセンターかたくら開所		★「今後の障害者保健福祉施策の在り方」中間報告。 ★介護保険法公布(2000年実施)
10	1998		(バル茅淳の里開所)	
11	1999	第1回さかい福祉まつりが開催される(以後8回まで開催)	第1回さかい福祉まつり	
12	2000	老人デイサービスセンター結いの里開所	春いちばんの風コンサート (ピア・あすなる開所)	★介護保険制度実施。
13	2001			
14	2002	総合生活支援センターえると開所(ショートステイ・ヘルパーステーション)		
15	2003	無認可作業所(のあなあ鳳、のあなあ日置荘、クラフト風、つばさ共同作業所、第二つばさ共同作業所、喫茶まごころ家)を小規模通所作業所に		★支援費制度実施。
16	2004			
17	2005			
18	2006		★政令指定都市へ ★第3次障害者長期計画 ★第1期障害福祉計画	★国連・障害者権利条約決議 ★障害者自立支援法実施
19	2007	障害者自立支援法により、事業移行を完了。 小規模通称授産施設のうちのあなあ鳳、のあなあ日置荘、クラフト風、つばさ共同作業所、第二つばさ共同作業所を本体施設の各事業に吸収。		
20	2008	各事業所を3エリア化		★介護保険制度の見直し
21	2009		★第2期障害福祉計画	★衆議院選挙・民主党内閣
22	2010			
23	2011			
24	2012		★第3期障害福祉計画	
25	2013			8月 新しい福祉法制定の予定 ?
26	2014			
27	2015		第4次障害者長期計画 第4期障害福祉計画	



2020年1月26日発行
中内福成さんお別れの会
実行委員会